

国民と森林

2007年・春季
第 100 号



国民森林会議

国民と森林のデイレムマ

大内力

(国民森林会議顧問)

的・生活社会環境の劣悪化を招いていることの危機を広く社会に訴え国や林業団体をはじめ各個人にいたるまでの環境保全のためのあらゆる努力を促進し要請する、ということに置かれてきたのに対応して、「国民と森林」の底流に置かれてきたのは、社会的・自然的環境の保全・改良という問題であった。もちろんわれわれのそういう問題意識はくりかえし強調され、右のようないい努力はさらに強められなければならない。その後の資本主義経済の発展や途上国の進出は環境の破壊をますます深化・複雑化し、地球の危機をいよいよ抜きさしないものにしつつあるからである。

しかし今われわれは環境問題なるものは、われわれがこれまで考へてきたものよりはるかに複雑で困難なものであり、その悪化にたいする対策ははるかに矛盾に満ちているということを正しく認識することが求められつつある。早い話、山林の荒廃を食いとめるために、伐採を制限し、山林に被害を与える諸要因をできる限り除去せよ、といつてみても、伐採の制限はかえつて立木の過密を招き、山を荒廃させるおそれを大きくも右のことは明らかになるはずである。

とはいえる、森林会議の設立の趣旨が、日本を始め世界のいざこでも森林がつぎつぎと乱伐されたり手入れを放棄されたりした結果荒蕪地化し、地球の物的・人

目 次

季刊 国民と森林

No.100 2007年春季号

卷頭言

国民と森林のディレムマ

大内 力	2
■ 国民と森林100号記念座談会	4
■ 米材を中心とした需要と		
価格の現状と将来	榎戸 正人 20
■ 国民森林会議第25回総会議案	30
■ 森林フォーラムの活動	38
■ 八ヶ岳自然と森の学校	41
■ 切り抜き森林・林政ジャーナル	44
■ アトランダム雑誌切抜き	46

える動植物をできる限り除去しようといつても、度が過ぎると種の保存という不可欠の問題に突き当たりかえつて環境の危機を深めることになる。また農薬の多用は人間の生活にさまざまな被害を与える。幼木を食い荒すといわれるエゾシカやカモシカの激増が山を裸にし山林荒廃にもとづく公害を激化しているというので政府や地方団体これら「害獣」の除去の制限をゆるめつたるが、それこそ自然の生体系の破壊、種の多様性の維持という環境保全の重要課題を正面から否定するということにならざるをえないものである。

考えてみれば、今の世の中はこの種のディレムマに満ち満ちている。日本人は矛盾をきらいあらゆる矛盾

を一刀両断に解消して身を浄めることに執着したがる国民性をもっているようである。しかしそもそもそういうことが可能なならばもともと哲学だの主義主張などというものは大した重要性をもつはなしにはならないのである。残念ながら、こうした迷路のなかに一條の真理を見出してゆくこと——一言でいえば、さまざまのディレムマの迷路の中に一本の歩ける道を見出すことができず猪突猛進しがちな日本でこの一本道の探求と啓示をすすめてゆくこと、それが三桁台の『国民と森林』の仕事なのである。

初春の田代平湿原と八甲田山

清水洋嗣(岐阜県高山市在住)

表紙の言葉

青森県の中央部に広がる石倉岳(1,202m)から主峰の大岳(1,584m)までの十近い岳(火山群)が八甲田山と呼ばれている。

また、山の周囲には400年前からの古い歴史ある温泉群が数多くあり、四季を通して迎えてくれる。

国民と森林100号記念座談会

—25年の回顧と今後の活動—



座談会出席者（敬称略・順不同）

半田良一
只木良也
萩野敏雄
山村純節
山田

山田 お忙しい中ご参集下さいましてありがとうございます。初めに只木会長から、今日の主旨をご説明していただきて、およそのイメージを作った上で、お話し合いをお願いします。

只木 今日はお集まりいただきましてありがとうございます。本日は、皆さん方のいろいろな面から思い出話や将来計画など、いろいろな面からお話を承りたいと存じます。

「国民と森林」が一〇〇号になります。一〇〇号ということは、一つのターニングポイントでもあります。もうひとつ一九八二年の設立ですから、二十五周年ですので、四分の一世紀を過ぎたことになります。その間、森林をめぐる情勢は変わったところも多いけれど、変わらないところもまた多いのではないかと思います。

この間に国民森林会議が、いろいろと提言し意見を述べてきたことが、どれくらい実現されできたかは、はなはだ疑問ではないかと思つております。為政者はいったい何をしておるのか

といった話も結構ですし、この点はよくやった
くれたという話ももちろん結構ですので、忌憚
ないご意見をお願いいたします。

山田 大所高所から大きな目で、来し方行く
末を考えることでお話が進められたら
いいと思っております。
来し方ということで言えば、一九八二年に、
ご出席されていいる萩野さん、木村さんらが、奔
走されて、国民森林会議が発足したわけです。

その当時の思いを最初に出していただきたいと
思います。木村さんが実務的な面で奔走された
とかがっておりまして、木村さんから発足
当時の様子をお話いただきたいと思います。

森林の未来を憂えて

木村 その当時私は、全林野労働組合の調
査室に所属しておりますので、森林・林業・木材
産業、林業労働者、山村問題などについて、調



氏也 良木 只

査・研究をしておりました。

私は、林業基本法制定（昭和二十九年）以前か
ら、日本の森林・林業をめぐる諸問題について、
単に労働者の立場からだけでなく、広く学識者
などの意見を結集できる場があつてほしいと考
え、私どもの大先輩で林野庁に勤務しておられ
た萩野先生に、話を持ちかけたのが始まりでし
た。

山田 その準備段階のことについて話して

下さい。

木村 準備段階、設立の経緯を申し上げま
すと、萩野先生を中心として、設立発起人会を

設けることになり、その発起人には、林業関係
者だけでなく、広くマスコミ関係者も含めて、
他の専門分野の学識者にも加わっていただくこ
ととして、東大の大野盛雄先生、京大の半田良
一先生、朝日新聞の杉本一さん、松澤謙さん、
毎日新聞の志村富壽さん、後に哲学者の内山節
さん、全森連の田中茂さんなどに加わっていた
だきました。

発起人会を拡大していく中で、当然「会」發
足の役員会を構成することを想定して、会長に
は、当時東京女子大学長であられた隅谷三喜男
先生に」ということで、先生はかつて公労委の
公益側委員として、長年林野関係を担当されて
きたこともあり、私ども面識のある方でした。
早速、志村先生、大野先生、杉本先生たちと直
接隅谷先生にお会いし、快諾を得たわけです。

山田 第一回設立発起人会のメンバーは正
確にはどういう方々ですか。

木村 発起人会が昭和五六年の秋に発足し
「会」発足の準備に取りかかりました。そのメ
ンバーは先ほどふれた先生方の他に、民有林の
関係として元林野庁におられた神足勝浩さん、
林政ジャーナリストで元朝日新聞におられた松
澤謙さん、横浜国大の遠山三樹男先生などでし
た。

山田

発起人会から設立準備会に移行して
いくわけですが、その時期や論議の経過はどん
なことでしたか。

萩野

設立準備会として、昭和五六年の秋
から年末にかけて東京会館で何回か開いたと記
憶しています。まず「会」の名前ですが、當時
いろんな形の「〇〇国民会議」なるものが多かつ
たわけですが、その流れに逆らったわけではあ
りませんが、「国民」を先にするとの着想で
「国民森林会議」になりました。それから設立
趣意書の作成に取りかかり、「森林の未来を憂
える」ということで、最終的には杉本先生、半
田先生が案分を作成し、年を越して早々に決ま
りました。

広い視野と英知の結集

萩野 いまひとつ議論になつたことは、会
員の拡大についてです。趣旨に賛同すれば誰で
も入会できるのかという問題でした。これにつ
いては趣意書の末尾にふれているように、「広



萩野敏雄氏

反対の一人は「全林野がやっているんだから、設立総会に出るな」ということで、専務なんかの出席を押さえたという経緯もありました。

木村 その後、隅谷先生が会長のときに、

林野庁あたりからいろいろ耳に入っているらしいですけれども、先生の意見では「どう言つたって私は、公労委の公益側委員の五人の中の一人で林野担当だったんです。だからどっちこっちじゃないじゃないか」ということを言ってやつたんだとおっしゃっていました。

発会のときの挨拶で「私はなぜ関心を持つようになつたか」というと、私は公労委の公益側委員として林野担当で、林野庁の依頼で林業労働問題に関する調査を行つたことがある。それが

機会で森林・林業に関心を持つようになつた」と述べておられました。隅谷先生としては、公益側委員であつて、全林野に振り回されているわけではないということだったと思います。

山田 準備会から幹事会へという流れの中で、一〇人ぐらいの方が当初主だったメンバーとして参加し、二回目あたりから大内先生が参加されたということですか。

木村 発足当初は東山魁夷先生を顧問に推

戴しました。会長は先ほどから出ています隅谷三樹男、幹事は大野盛雄、神足勝浩、志村富壽、杉本一、田中茂、田村武、半田良一、萩野敏雄（事務局長）の皆さん。評議員は市川健夫、黒沢丈夫、小島麗逸、近藤正巳（監事）、柴田敏隆、土田武史（監事）、遠山三樹夫、友永剛太郎、中川藤一、松澤謙の皆さんでした。

山田 設立の動機は、私の理解では、「森林の未来を憂えて」と趣意書にあるように、幼齢の間伐が行われないことによって、人工林がモヤシ化してしまうおそれが多いという林業的な視点。それと高度経済成長がピークに近くなつて、国民一般の森林に対するニーズが非常に増えてきた。林業関係者だけでなく、広く国民的な有識者の方々と一緒に議論し、運動を展開していく必要があるということでした。山村問題も謳われてあります。

私自身は、萩野さんから打診があつて参加しました。萩野さんは、五五年ごろから林野庁の調査課におられました。萩野さんは私の先輩格に当たり、この時以来、折にふれて研究文献を教わるなどお世話になつてきました。その萩野さんから、突然電話で呼びかけを受けたわけです。そして全林野副委員長の田村靖さんが近く関西へ行くから、その際に全林野の考え方などをよく聞いて貰いたいということでした。

こうして八一年一月半ばでしたが、高知県での調査から伊丹空港に戻ったところ、田村さんが迎えて下さって、京都までの自動車の中でお話を伺いました。「全林野の組合員はこれまで国有林以外にはあまり目が向いていなかった。しかし、自分たちの職場を支えている日本の森林・林業がいま難しい局面にあり、森林・林業

萩野 発足しましたら、朝日新聞と毎日新聞が大きく取り上げた関係もあって、社会的反響がすごく大きかったです。林野庁もOBは元長官も二つに分かれたです。ある人は「これはいいことだ。いいものを作ってくれた」と言つて、会費を持って私のところへ来てくれました。

山田 会が発足した当初の反響はどうでした。

萩野 発足しましたら、朝日新聞と毎日新聞

が大きく取り上げた関係もあって、社会的反響がすごく大きかったです。林野庁もOBは元長官も二つに分かれたです。ある人は「これはいいことだ。いいものを作ってくれた」と言つて、会費を持って私のところへ来てくれました。

山田 会が発足した当初の反響はどうでした。

萩野 発足しましたら、朝日新聞と毎日新聞

を正しく認識して貰うように国民に訴えねばならぬ、という雰囲気が高まってきた。しかしこの会議はあくまでも有識者の方々が独自に結集して運営し活動なさるものであり、その活動に必要があった際に全林野は事務的に下支えさせていただくという位置づけだ」。以上が田村さんの説明でした。

一方、隅谷先生については、お目にかかるてはいませんが、廉潔なキリスト教信者でいらっしゃることは承知し私淑していました。そこで参加を決意したわけです。

私は京都に住んでいましたから、東京での企画の進行にはほとんどタッチしておりません。こうして発足したわけですが、大野先生がいわば副会長格でした。大野先生は、イランやトルコへよく出かけておられました。森林のない地域の状態を含めた世界的な視野で見ていく方はその当時の林业界ではありませんでしたから、

半田良一氏



幹事会で大野先生から面白いお話を聞かせていただいたことが、今でも印象に残っています。

九〇年代になり、大野先生がお亡くなりになりました。また隅谷先生が退任なさい、それに伴って役員の中でも、多少遠ざかる方がありました。しかし、内山さんが九〇年頃から参加されまして、大内先生が会長のときは、内山さんを中心活動が展開したように記憶しています。

山村問題で定点観測

山田 私が入ったころは、国民森林会議というと、大内先生、内山さん、萩野さん、それに杉本さん、田中さんたちが熱心に活動しておられましたが、内山さんの印象が非常に強かったです。それは九〇年代になってからですか。

内山 牛にたかっているアブみたいなもので、ほとんど迷惑しかかけていなかった。

木村 半田先生がおっしゃった山村問題のことですが、上野村の黒沢村長さんが評議員で参加されていまして、発会式に出席されて「日本で山村問題を取り上げてくれるのはここしかない」と感動的に発言されていました。

半田 山村問題に関連しては、定点調査を挙げねばなりません。先進地である三重県の海山町と林业的には後進地である群馬県の上野村を取り上げました。私は海山町を担当しましたが、結果的には林业調査だけに終わってしまつたようなことで、国民森林会議の活動にふさわしい成果があつたかどうかよくわかりません。

上野村はそれとは違った形で、内山さんが継続していらっしゃいます。

もう一ヵ所、九〇年代初めに、秋田県の阿仁町で新しく始めようと計画が練られ、一度幹事全員で予備調査に行きましたが実りませんでした。

山田 山村も、今手を打たないとやがて滅びるだろうという、危機意識があつたとのことですねども、一九八〇年代は今のように無人化しつつあるような状態ではなくて、過疎化が相当進んできていましたが、若い人もいれば、林業に携わっている人たちも今よりはずっと多くなった時代です。

半田 過疎化のテンボは、八〇年代の前半から進んだと思います。私が初めて上野村へ行ったのは、国民森林会議が発足するより数年前でした。上野村は元来コンニャクの村ですが、当時はコンニャクの景気がよく、役場の前の旅館に泊まっていましたら、毎朝コンニャクの市況を知らせる放送がありました。この村は、特産物で結構やってる村だなどの印象を持ったことを憶えています。その後も、黒沢村長が努力されまして、各集落に特産物の栽培が広がりました。特産物栽培が下火になったのは、日航機墜落の前後からではないかと思われます。林业面では、団地的な拡大造林は主にカラマツでしたから、当時はすでに販路の見通しが暗くなつて、村内でも批判的な気分が広がっていたように思います。

萩野 山村留学も、たしか黒沢村長が最初だったんじゃないですか。

内山 長野県が先にやつていました。群馬県では上野村が最初でした。

山田 私が神奈川県の定時制高校の教員になつたのは、一九七四年です。その当時は、中学生で生きていく道を見つけることが、本当に難しくなつていく時期です。

昔は山村で育つと農地があるわけでもないから、手に職をつけてという人が多かつた。中卒で生きていくということは、その道があるから何とかやっていくこととあつたわけです。それが余裕がなくとも、高校だけは出なくてはいけないという社会状況に完全に切り替わつた。それは一九八〇年くらいからだと思います。内山さんは、上野村に住み着くようになったのはいつからですか。

内山 未だに住み着いてはおりませんけれども、長期滞在するようになつたのは一九七一年ぐらいかなと思います。

山田 そうすると村々が変わっていくのを見つぶさに見られたことになりますね。

内山 僕が行つたころは、まだ村内でコンニャクの市況放送はやっていましたけど、ぽつぽつコンニャクではたいへんだなという感じでした。むしろ、キノコ関係がちょっとよくなつていて、原木のシイタケ、原木のナメコがよくなつたですけれども、たちまち過当競争になつてしまつた。それから以降は、ほそぼそとした

ものはありませんけれども、特に農産物の特產品はないと言つてよいぐらいです。

川から森林に注目

萩野 内山さんを発掘した人は、毎日新聞の志村さんですね。それも内山さんが「釣」に関する本を書いて、それに志村さんが着目されて呼びかけたと言つていました。

木村 内山さんは川に着目された。それまでの議論は川とか海を意識しないで、森林・林業・木材産業・山村といつて、漁業・川を疎んじたわけではないでしょうけど、今日的課題としてとらえられない部分があつたんですが、釣の問題で川が注目されるようになつた。国民森林会議が現地調査を行つて、北海道の北大の演習林の中で、川をコンクリートで固めないで昔ながらの川はこうなんだ。だから川の問題をかなり意識したのは、内山さんが火をつけた感じがします。

半田

半田 サッきの八〇年代の初め頃の話です

が、だんだん思い出しました。内山さんがおっしゃつたように、七〇年代の半ばから數カ年間は、専用林産物としてはシイタケ、ナメコが好況でした。農産物でもいろいろな特産物が市場を広げた時期だったと思います。隅谷先生とご一緒に、長野県鬼無里村へ行きましたとき、鬼無里村の森林組合はナメコを手広く栽培し、東京向けに大量に出荷しており、組合経営基盤がしっかりとしていました。

木材も、一九八〇年は内地材の価格がピークになった年でそのころは木材もよかつた。海山町などは、八〇年代は木材が町の主産物でした。シイタケが中国からの輸入でだめになつたのは、八〇年代の後半です。そのころから、特産物が急速に衰えたんですね。

八〇年代前半には、地域マネージメントという言葉が盛んに唱えられました。昭和四〇年代は、公害問題が大騒ぎになって、私たちは第一次環境時代と命名しているんですけど、昭和四五年（七〇年）ごろから、公害告発が始まつた。

そのとき私は、林業試験場の企画室長をやつておりましたので、公害国会の質問を受けるのに、毎晩残らなければいけなかつたので、よく覚えてます。その頃世の中の意見は急旋回して、自然保護の声が大きくなり、森林を伐採してはいけないという話が始まって、市民の意識はそちらへ動いた。ところが経済発展で進めてきたものは、急に後ろを向くと言つたって無理で、そこに食い違いができる、おかしくなつたのが昭和五〇年代だと思います。そのころに経

済は何とか保っているけれども、食糧自給率は上がらなくなる、木材自給率はどんどん下がる、山村をどうするかという問題がそのあたりから出てくるんです。それを控えて国民森林会議がスタートしたのが、一九八二年（昭和五七年）です。

国民森林会議発足に先立つこと七年一九七五年（昭和五〇）に、林業技術という雑誌で、「若齢林分の保育」という特集を一年やっています。これは拡大造林で人工林が増えたが、手入れする人がいなくなったという危機感で、そのときは若齢という言葉を編集委員会で作って使ったんです。それで間伐問題、枝打ち問題、治山問題に、手入れしないとどうなるかという特集を一年連続でやりました。

私が企画室長をやっていたのが昭和四五、六年です。そのときに、林野庁が間伐補助金を大蔵省に要求したときに、予算書を放り投げられ、個人財産の補助は、国家としてはできるものではないとされた。それで林業試験場に話がきまして、間伐はなぜ必要かという、ガリ版刷りの資料を作った憶えがあります。それから一、二年して雪害が起ったんです。それでうまいこと補助金が付いてということでしょう。

今の話をくつづけると、昭和四〇年代中頃には、三〇年代から始まっていた拡大造林木が、ぼちぼち二〇年生になってきて、日の利く人たちは、保育不足の危険を感じ出した。今ほど手遅れ林が大騒ぎになつていなかつたけれども、

昭和五〇年頃から、森林に対する危機感が盛り上がってきたのではないかと思います。

山田 内山さんが釣のこと、魚がない川というかイワナのいない森という問題を提起されました。私が国民森林会議で勉強しようと思ったのは、その提起があったからなんです。

私の場合、本当に森がいけなくなると思つたのは、まず間伐の遅れなどもあってのことですが、生き物がいなくなっている、川がおかしくなっているということ。それからゴミの問題が大きかったんです。公害国会というのは、大気汚染と水質汚染が中心として、廃棄物、固体物はその当時はまだたいした問題ではなかった。それが八〇年代の半ばぐらいから、各地で森林にゴミが捨てられていました。それはなぜかと云うと、スギの植段よりゴミの受入れ植段が高いからです。二〇年生ぐらゐの山よりはるかにいいということで、山村の地主が入れ始めていた。それはおかしいというので、森林・林業問題に連まきながら取り組むようになった。

日本の山は、林業の不振がそのまま山の危機ではなかった。環境問題の形ではっきり火がついて、これはどうしようないと、山出身の人間も気がついて、古里を守ろうという気持ちもあって関わり出す。

日本山の問題意識の幅が、内山さんが

川の問題を提起することによってずいぶん広がって、水の専門家の高橋さんや秋山さんも参加されたり、そういう方々の話を聞くような格好で

私なんかが入ってきたんです。そして異分野の人々が連携するような格好で、フレームワークが広がり、アメリカでもダムを潰し始め、日本でも新しい工法が提唱されるようになって、新しい勉強ができるなという気がしました。

日本の林業技術に疑問

内山 僕は設立総会のころ、ほとんど森林について知らないですから、中心にいなかつたのは当たり前で、国民森林会議に参加しているから、川から森を見るという見方をしていました。釣をする人間としては、治山ダム、砂防ダムが川を弱体にしている。山奥ですから、公害が入ってくるような川という場所ではないんです。

当時の林道の造り方が、かなりいい加減だった。林道工事によって、川が埋まっているという現象がありました。

釣の人間だけの立場で発言すると、川岸に針葉樹を植えてもらいたくない。針葉樹の下を流れてくる川は、魚が減るんです。釣の人間の気持ちだけで言っていいかどうかという問題は別ですけれど、こういう問題はあります。だから森づくりの場合でも、なぜ針葉樹に特化しなければいけないのかという気持ちはある。当時、研究者も含めて林業関係者に聞くと、林業技術は確立されているという人が多くて、えらく自信持っている。僕はそんなに自信があるんだろ

うかと思う。スギとかヒノキの苗木を植えて育てる技術はあると思いますが、針広混交林といふことが盛んに言われていて、それども、針葉樹と広葉樹をどのように混せたら、将来利用もでき、環境維持もできるのかという技術があるのかなど、かなり危なっかしい感じがする。ある部分についてしかできていなかつたのに、日本の林業技術は世界の冠たるものみたいな感じで、非常に自信を持っていたような気がします。外野席から見ていて、本当にそんなに自信持っているのかなという気持ちはありません。

山田 それと似た意識かな、私は神奈川で地域史の発掘をやっていたんです。七〇歳八〇歳の人から、明治の後期以降の話を聞くことを中心にやっていると、山の話を当然出できます。その人は、スギ、ヒノキが売れなくなつたから、問題だとばかりは言わないんです。指導があつて補助金が付くから植えてきたけれども、こんなことなら植えなければよかつたという意識が結構あるし、山が柔らかくなつてしまつたとか、昔の山のほうが面白かったとか、昔の山のほうが金になつたとか、いろんな話が出てくる。もう一回スギを伐つて、桃の里にしたいんだという人もいました。

林業畠の人たちが、口にされている山村の危機というのからすると、神奈川みたいな山村はどこに行つちやうのかと思っていたんですけど、日本全体を取り上げたときには、そういう思い

も案外普遍的であつて、その両方を取り混ぜて山村とか森林管理だとか林業を考えなくてはいけない。スギ、ヒノキ以外の林業も考えなくてはいけないのかなと思ったのはそのころです。

それから、針葉樹ばかりにしたという言い方をよくするんだけど、日本人が古来大事にしていた針葉樹全体が大事にされているんじやない。関西ではツガ普請というと最高級の建築だというけれど、数寄屋がなくなつてツガも結局、見向きもされなくなつたんだと考へると、利用のほうも視野に入れながら、林業のことを考えないと、いかんということに気がついたのです。そういう面では、いろいろ外野席にいた人が入ってきて、山村問題だとか森林問題の問題の立て方を豊かにしていく必要があるなと思つています。

萩野 川の問題で内山さんが提言をまとめましたけれど、できあがつた段階で村山内閣が実現しました。あれを持って首相官邸の総理大臣に会いに行きました。普通なら入れないところですが、村山総理大臣が会つて話を聞いてくれました。提言を今後生かすために、どうしたらいいかということを考えてみる必要があると思います。あの当時、建設大臣も社会党でしたけれど、アボイントとつてなくても会つてくれた。

環境提供と木材提供はセット

只木 山田さんのおっしゃったことは、林業は生業だったということです。それだけしか

お金にならないということだつたんです。それが昭和四〇年代の中頃から、森林は環境を提供すべきだという話になつたけれども、環境における金を払う人はいない。山の人々が生活していくためには、スギ、ヒノキに頼らざるを得ない。けれども、それが成り立たなくなつてきたところに、そもそも問題があるんです。環境を森林に求めるなら、森林が提供する環境は、世の中が買つてくれるシステムをきちんと作らないといけない。

山田 行革の中では、環境と生産・利用とを分けて、環境部門は儲からないから一般会計で補填していくという形にし、生産部門は独立行政法人なり民間に任せる形に整理していくといふ。そして林野庁そのものは、計画・管理部門として残すという。

一方、林野庁の森林計画の論議を見ているとその中身は、多分にあいまいで、結局は環境省か経産省に統合されても仕方ないという方向を自分でも考へているんじやないかと思えるようなものになつてゐる。行革と林野庁相互の論議の内容を見ているとそんな形になつてゐます。そうすると、生産と環境の両面を図つていくような独自の技術体系というか、それが今の日本の森林、特に二次林的な性格の強い森林にはとても大事だと思うのですが、それがスポイルされてしまうことになる。けれども、そのあたりがやっぱりまだ一般の方も含めて、問題として捉えていくところが弱いように思つてゐます。

只木 今年になって、行革問題が出たので、国民森林会議として提言書を作りました。「森林関係行革に懸念あり」というものです。森林関連行革の中では政府が考えているのは、金員収入を伴うような木材の販売等の部門は独立行政法人化して、環境問題の部門は、国は具体的なところは地方に任せることらしいですけれども、それではいけない。環境を提供することと、木材を提供することは、セットでものを考えないといけない。もう一つ言うならば、木材を使うことは自然破壊みたいに言われていたけれど、これから世の中は木材を使うことが環境にプラスになることを考えれば、日本で木材を使うのは当然です。それを木材と環境とに分けるのは、いかにも不合理なことではないか。国有林自体を独立行政法人にするというのは、評議の悪かった特別会計制度を、もういっぺんよみがえらせる同じことになる。それではよくないという提言書をまとめました。

もうひとつ、国有林は国が所有しているので、森林問題に関して全体のリーダーにならなくてはいけない。だから、国民森林会議が提言したような、流域管理委員会というようなものが機能するような格好にする。そのリーダーシップは国有林が握ってやっていく。ここまで書きました「本来なれば、日本の森林は全部国有であるのが理想。けれども古くから私有なんだから、そこまでは言えないけれども、私有地の森林にも国としての意見が言えるようなシステム

を作るべき。すると今の行革のやり方は、大反対。国家百年の計を誤るもの」だというような内容の提言書にいたしました。これがどこまで通るかわかりませんが、林野庁長官には説明し了解したと言つてくださいましたし、林野庁の中も同感とは言っています。

私は、二つの森林管理局でその話をしたときに、国有林の職員自身が、「もうじき独立行政法人ですかね」とくるんです。「皆さん方がそんなこと言つた」と言いました。自分でそう決めてしまっているところがありますので、いろいろ説明すると「なるほどその通りです」ということで、ある程度わかってはくれたかもしれませんですが、そういう状態なんです。今度の五月にどういう結果になるかわかりませんけれども、当面の国民森林会議の社会に対するアピールは、これではないかと。

森林は林野行政で目配り

山田 今の林野庁の路線の中にも、問題があるんではないかと思うところがあります。

応生産に向かって行くところと行かないところの分岐点が、どこにあるのか、上から整理するやり方はとつていなければ、現在の市場に任せていくのだとすると、自ずからそこに線が出てくるだろうと思う。その中で合板メーカーと結びついたり、集成材の大手メーカーと結びついたりして、なんとか製材されているところ、とにかく安く大量に出し、また、一定の品質を供給できるところが当面、生産林として残っていく、そうでないところは環境へ。そこでは針広混交林とか長伐期施業とかいろんなことを言っているけれど、結局は放置が進んでいてお金が入らない。じゃそのときどういう山になつていくのかは必ずしも明確ではないけれども、そこは地方で考えなさいみたいなことではないのかなと思います。

私たちが提言したのは、環境と生産を結び付

山田 国有林の現場でも独立行政法人に移行するのを前提にして、考えているところが多いということは心配だと思います。自分たちのアイデンティティーというか独自性は、どこにあるのか見えなくなっているようですね。

只木 いろいろ問題はあるとしても、今年

森林・林業基本計画を改定しましたが、行革式のやり方を実施したら、あれ全部無効ですよ。

けていくためには、非常にきめ細かで高度な技術なりきめ細かな配慮が必要で、そのためには一定のしつかりした財政基盤、公的な財政基盤でしつかりそれを支えながらやっていかなければいかんということを提起しているんです。そうしないと、きめ細かな形で両用図つていくことはできない。生産のほうに向けて行くにしても、その森林はきめ細かな配慮と技術がなければ、環境機能が非常に心配されるようなものになってしまふだろう。総合的・積極的に森林の活用を図りなさいっていうのは、ずっとと国民森林会議の発足以来の打ち出しだけです。その中で丁寧な施業管理をしていくためには、国有林のようなところが背骨になってそれを支えていかなければいけない。特に技術の提供は、そういうところでやっていかなければいかんということを打ち出しているわけです。半田先生、そのあたりがどのように見えているのかうかがいたいのですが。

半田 環境へのアプローチですが、従来は森林の無形的な効用・機能を列挙してその機能ごとに価値の計量的測定を試みる研究が目立ちます。その中で近年は、機能の提供に必要な費用の負担に議論が及んでいます。公共経済学では、近年水資源供給の費用負担問題がよく取り上げられています。しかし森林が發揮する諸機能は、ミックスして供給される場合があります。水資源供給機能は、概ね木材生産の育成林業とミックスしています。そこで理論的にいう

と、川の下流都市への水の供給費用から立木の販売によって回収される金額を差し引いた額が、住民の負担すべき水供給費用になります。けれどもそれでは木材の市況によって住民の負担額が左右されることになり、都市の人には納得できないでしょう。ところが公共経済学では、このような複雑な問題は後回しになつていて、森林の機能を列挙し個別にアプローチするのが環境問題に迫る最善の道筋かどうか、時に疑問を感じます。

森林環境とはそもそも、生態系の循環、個々の生物が生きるための循環、水の循環からなるトータルな自然でしよう。機能ごとに分解して考へる以前に、この自然の価値を認識し保全しようとする原動力がどこかに存在しないのでしょうか。このことは、環境倫理の課題かもしけません。環境経済学による機能ごとの分析と環境倫理の視点からの把握との関係を整理しながら議論しないと、広く深い認識には到達できないと思います。

只木 長野県は、前述の改変には保安林まで持つていいことです。

萩野 宮崎県も林務部の名称をやめて、環境森林部にしてしまった。

内山 森林をめぐる指標が、かなり短期間に変動している。本来なら森林ですから、百年ぐらいは変わらない指標があるのが一番いいわけです。以前だと、たとえば森林が荒廃してい

きていないと考えていいということですか。

半田 林業経済の分野では、今のような問題はきっちりした判断ができるませんから、成果が十分に発表されていないと感じています。

萩野 ごく最近、林業経済学会の五〇年の成果ということで、六百何十ページの膨大な本が出来ました。それみると、あなたの言うようなことは、論文として触れたものはないよう気がします。

半田 林業経済分野の研究者としては、熊崎實さんが七〇年代半ばごろから理論的に取り組んだのが最初です。しかしその後は、レクリエーション関係、水問題と専門的に分化した状態で研究されているようです。

萩野 現実の問題としては、あなたのおっしゃったことは、行政問題としてこれから大問題になってくると思います。国有林を環境省へもっていけという話が、一部ではかなり進んでいるらしいです。

内山 森林をめぐる指標が、かなり短期間に変動している。本来なら森林ですから、百年ぐらいは変わらない指標があるのが一番いいわけです。以前だと、たとえば森林が荒廃してい

業経営をしてきた、大山持ちが困ると言えば困る。大森林所有者は、そうじゃない人も例外的にはいるけれども、蓄積した資産を持つているので、生きている術がないわけではない。ただ、悠然と林業経営やっていた人は、ある時ばたつといっしゃって、というケースも最近は出てきていますけれども。日本全体から見ると、大山持ちはそんなにべらぼうに多いわけじゃなくて、ある限られた人たちですから、森林が危機、林業が危機だと言いながら、実は誰が困っているだらうかという話になると、ゼロとは絶対に言いませんけれど、予想外にあまり困っていないという。だから村が安閑としている、林業が危機だと言いながら、対策を打っていないのはそういう意味だと思います。

消費者が困っているかというと、全然困っていない。われわれがもっと国産材使いましょうと言っているけれど、国産材使わないと雨露しひがないというわけでもない。それがいいことかどうかは別ですけれど、スギの供給量が足りないために、国民が困っているという事態はない。だれも困っていない。山側の人も困っていない、消費者側も困っていないという。中間の工務店、業者も困っていない。困っているのは野生動物とか昆虫だけ。人間はさして困っていないときに、不思議な危機を迎えている。なかつ、われわれ一つの理想として、林業がしっかりすることによって、環境が守られて山村も活性化するという絵図を引いたけれども、この

絵図は妥当だったのだろうかということを考えながら、もう一度絵図を見直さなくてはいけなくなつたのではないかという気がしています。それが間違っていたという気は全然ない。ただ、ここまででは誰も困らずに、こういう事態がきているということは、何かを考える指示が与えられているような気がしています。

山田 ここまでを整理すると三つぐらい問題が提起されました。一つは繰り返しませんが行革の問題。

もう一つは野生動物の問題。これは管理の面から伐採を進め野原を造っていかなければならないという問題であると同時に里山の利用の方の問題である。山の食べ物は減ってきたけれども、里にはたくさん食べ物がある。それに隠れ家になる藪があちこちにある。

人間が新たに利用をし直さない限りは解決しないか、あるいは利用しなくなった柿の木は伐れ、ドングリのなる木は伐れといって、全部伐りまくるかどうかしかないということになりかねない問題。利用を新しく提起し直さないと、だめだという種類の問題としても提起されていります。

それから問題の立て方にに関する問題。

これは、森林問題とか山村問題を提起していくときの、あるいは林業問題を提起していくときの戦略の立て方、どこが問題の焦点なのか、もう一度見直していかなければいけないんじやないかという提起でもあると思います。逆に言

うと林業は成り立つてしかるべきだと、森林管理はこうあってしかるべきだという、べきだ論だけで問題を立てていくと、現実からするとひっくり返されてしまうようなところがいくつもあって、だけど何がいいことなのかという点で言うと、自ずと問題があり、それは現実に合わせればいいというだけの問題でもないでしょ。から、新しい問題の立て方というか、フロントの作り方みたいな、ちょっと頭を切り換えていかなければいけない面がある、とおっしゃっていると思うんです。木村さんは、今お話を聞いていてどんな思いですか。

内山 昔の言い方が間違っているとは言つていい。

森林を守るのは誰か

木村 札幌に移り住んで一八年経ちましたが、この間、医療や介護の問題にかかわりを深くしてから、森林問題に思いを引き戻して考えてみますと、国民森林会議が一九八六年四月に提言としてまとめた「森林の中に明日がある」—地域の森林会議を明日の山村活性化のキーワードとして—が、いま非常に印象深くなっています。いま社会保障問題について勉強していますが、この中では、地域との密着を実現し、地域のあらゆる「社会資源」を活用する方策がとられ、先進的地域では、中学の校区を単位として人材、施設、河川、森林などすべてのものを包含した「地域づくり」が実践されています。い



木村 武氏

まや森林の存在は、地球的規模において、また地域社会においても優れた社会資本、公共財的役割を担っています。中にはたしかに木材生産の場としての森林の存在も否定し得ないけれども、大なり小なりそうした森林を扱う施設として、国家百年の大計の下で進めるべきもので、材価の変動とか好況不況などの景気変動で右顧左眄すべきものではない——という基本をしっかりと据えて、森林の公益的機能の最高度発揮を断固として追求する金が足りないところをどうしてくれる——という民間の山持ちも揃えて切り込んでいく方向にもっていくべきだと思います。

半田 山村に人がいなくなつて、熊とか猿とかが出てくるという話を聞きましたが、人が減ったといつても、今はまだ高齢化しながら村に留まっている人があります。それは八〇年代当時の山村問題が、解決されずに後を引いているわけです。では、この時期においてどういう

方向で考えるのか。今まで山村に住んでいた人は、畠や山林の見回りも難しい年齢ですから、従来のような自営の小農民として維持していくということは、もはや難しいのではないか。他方、最近よく言われますように、団塊の世代が定年になって、山村に戻るか移り住もうという人も少なくありません。そのような人に、むしろ期待できないだろうか。選択の時期になっているのではないか。

内山さんが最近書かれた本を拝見して思うんですが、フランスの場合には、従来のような小農民は出て行ってしまって、企業的な農業だけになつてているけれども、代わりに都市からリタイアした人が入ってきて、そういう人たちが自治機能などを担つていると書かれています。だ

から人は変わっても山村という地域を守る担い手は、それなりに育っているというように受け取りました。そういう点はどうでしょうか。もしもフランスのような方向を探るのだったら、もっと助長する施策を進めることも考えられるのではないか。

森林管理は思いきって社会資本化し、スウェーデン型に森林組合が受託してやるとか、あるいはドイツの統一営林署のような形でやるとか、自営ではなくて受託経営で規模を大きくしなければどうにもならないと思います。

内山 それをやってしまうと、森林管理はできるかもしれないけど山村はなくなる。山村は小さいながらも、自分の持ち山を持ちながら、

それを利用していくなくても、そこに精神的な文化があるって、そこで言葉の上では、あの山はあとの人の山だからとか入会で何とか暮らしているとか。それがなくなつてしまふと、山村を維持しようとする人々の動機がなくなつていくといふか。山村はどうでもよくて、森林が管理されればいいということだったならば、スペシャリストの組合を作つて、車で一時間も行けば相当奥まで入れるわけですから、そういう形の管理办法もあるでしょうけれども、これは日本ではなじまないと思います。どうやってバラバラの所有のまままでいけるかというのを探れるかなんです。

森林は社会資本

木村 森林は国有であるべきだとは言わな
いまでも、すべての森林は社会資本だと思いま
す。先日、NHKラジオ深夜便番組の中でふれ
られていましたが、高知県大月町の柏島で
「海を耕す」ということで、「里山」という言葉
に対応して「里海」ということで、里山の手遅れ
間伐材を伐りだし、浜辺の海中に大量に入れ
て魚の卵を産みつける方法をとっているとの紹
介がありました。森林がなければ魚族が育たな
い——ということに気づいて、里山に植林活動を
していると話していました。森林の存在価値が
多方面で呼ばれています。

山田 富山和子さんが、今年のお米カレン
ダーを作つていて、岩手県遠野の風景ですけれ



山田 純 氏

ども、水田に祠があるんです。山々があつてとてもきれいな風景があつて、こんななかで暮らしが持続可能であったという風景です。いま、おっしゃられたこととの関連で言えば、富山さんは海から山、山から海への連続性の中で豊かな関わりを捉え、日本固有の文化として、その中で人は暮らしていくくなるようなものとして、魅力を感じる風景なり生業というふうに思ふかを見つめていく必要がある。アメリカ型の農業みたいなもので、日本の農業を整備しようと思つたら、絶対だめだということをおっしゃっている。

シェラクラブというアメリカの環境団体が、アメリカの大地というテーマで写真集を出しています。カリフォルニアの一九五〇年代の写真ですが、目もくらむような大規模宅地を造成していく、これで一九五〇年代の林業基盤がアメリカで確立していくわけです。こういう風景を

作りながらアメリカの林業は成立して、その余力で日本に売り込みを図ってきた。これと競争するというのはどうい話が違うんです。そういうところでもう一回、日本の林業なら林業をもう一回立て直していかないといけない。それは従来の物差しで言う市場経済とか競争原理の中で、評価するんではなくて、違ったもので。さっきのCO₂の問題と、小所有の里山の暮らしというんでどうか、それをうまくミックスしていくようなところで、地域の森林管理をこれから立てていかないといけないんではないかと思います。どういう風景を作り出していかか、どういう暮らしを作り出していくか、ということが大事だと思うのです。で、さっきの内山さんの提起の中で、林業がこれだけ不振だが、困っている人はあまりいないという、逆に今の林野庁なんかは、一余り林野庁の悪口言つてもしようがないとは思うんだけど、いまやっと材木価格が少し持ち直ってきて、利用が拡大する傾向が出て、中国への輸出も始まっているというようなことで路線を考える。神奈川県の林務課では、千葉県の合板メーカーに間伐材をどんどん出していこうとしていて、緊急間伐補助のほか県が独自に措置をすると、土場まで全部出せると。そうするとただみたまに木材価格で市場に供給されるものだから、質が悪くても受け取つてはくれるわけです。しかし九日（二月）に榎戸さんを招いて木材の価格形成の問題をやるんですけども、補助金入れて間伐材を大量

に供給したことによって、市況ががたがたに崩れ、売れ残り品が低価格で工務店に供給され、その中で従来の材木店などが潰れてきているというような問題もあるわけです。誰かのお財布が困っているから、誰かの家計が困っているから、問題だというんではなくて、一つの文化とか体系の問題として、また公共の問題として重要なと思うのです。

さて、話が一巡したところで、お一人お一人、このあたりがこれから、ポイントになるんじゃないかというところをちょっと出していただきたいんですが。

災害史の研究が必要

萩野 先ほど言つた林業経済学会の五〇年の歩みを読みまして、何を考えているかと言いますと、国民森林会議がこれからやる分野の一つになるかと思いますが、最大の問題です。林業経済研究はサイエンスですから、理論、政策、歴史の三部門からそれぞれやるべきでしようけれど、なかでも歴史が弱く、とりわけ災害史に関する研究がないんです。二七、八年の西日本の大水害が元になって、木材価格がまるで変わつた。それまでは西高東低だけれども、東が上がつてきてほぼ均等になる。また、径級間格差がなくなる。それまでは大きい木が高かつたけれど、小さい木とたいした差がなくなつた。一九年は北海道で大きな風害（洞爺丸台風）があった。国有林で八万人の人間を雇つていたと言つた。

ど、あれは北海道で風倒木が発生したために、人を雇わなくてはならなくなつたからです。風倒木は二年経つたら虫が食つて、一般用材として使えなくなります。だからあれだけの人を雇つて、短期間に処理したわけです。それなのにそんなんには無関係で八万人の人間を抱えていたと、いかにも無駄な人間を抱えていたという言い方をする。

要するに森林災害史の問題を誰一人研究していないんです。これは非常に大事なことで、国民森林会議としても、災害問題はやるべきだと思います。

次の時代の森林造りのあり方

半田 現在、日本の林業を取り巻いている状況という点から見ると、成熟した人工林を早く市場化しなければいけない。これが向こう二〇年、二五年ぐらいは続くでしょう。外国製品と太刀打ちして商品化をどのように実現していくかがひとつ大きな問題だと思います。

それには国産材を、外材に対して差別化する方法はあるでしょうが、量的には限られるだろう。全般的には、乾燥とかカランナがけとかを励行して規格化による加工流通経費節約の方向で行くしかないでしょう。そうなると製材加工を中心とした産地化の拡大はどうしても必要になってくるでしょう。從来よりも規模をどの程度まで大きくできるかは問題です。けれどもウッドマイレージの問題もあります。外国製品と対抗

するにはさまざまな産地側の努力が必要です。企業努力に頼るだけでなく、WTOの関係があるにしても、木材輸入を抑える方法も考える必要があります。

以上は当面の問題ですけれども、人工林の産出のピークが済んだ後はどのような森林を造つていくかを、考えていくことが大事です。森林・林業基本計画では、これまで施業のあり方をトップダウン式におろしてきましたが、もう一回現場で本当にその地域の森林を、自分たちでどのように持つてゆくべきかを虚心に考えてもらつて、その意見をきめ細かく吸い上げていく必要があると思います。決定の方法についても、現場で自分たちの山に対する考え方と、国全体としてうまく調整できるような仕組みを考えいく必要があると思います。

もうひとつ、法律問題としていわゆる私的所有権の絶対性を社会合意のもとで、どのように制約することができるかも、研究していく必要があると思っております。

それが二番目です。三番目は山村の今後の問題です。これはさつき話が出ましたから省略致します。

山田 環境経済とか環境会計とか、そのあたりでは学問体系としての林業経済学というのは、どのようにアプローチしていったらいいんでしょうか。林業経済の特殊性を、發揮するとしたらどのあたりで頑張つたらよいのでしょうか。

温暖化対策が林政の主流ではない

内山 いかに山の木を伐るかということに焦点を合わせないと、いけないんではないかと思います。その伐り方も間伐も大事なんですが、どうやって皆伐を復活させるかという。それからともかく動物が困っている。鷹なんかも餌取る場所がなくなつていて。草原がないと鷹や鶯は餌を取りにくいですから、本当に困っているので、できるだけ奥のほうを、大面積皆伐は問題ありますけれど、どうやって上手に伐るか。山の木を伐らなければいけないのだとうことをキャンペーンしながら、間伐だけじゃなく皆伐もする。それを手助けするために国産材を使いましょうという運動を、どのように進めるかという。ただ伐ればまた材が上がつてしまふ。運び出すだけでももったいないしということで、森は循環的に伐つていかなければいけないという、ある程度はげ山をつくりながら管理する。森林はいろんなことが問題になり始め

たということに、今初めて気がついたんですけど。これはかなりしっかりしていかないといけないんじゃないかと。もうひとつ感じているこ

とが、一つだと思います。

山村は危機的状況にある

内山 もうひとつ村にいて一番感じるのは、森林管理の要のところに行くのではないかとう気が、最近出てきました。確かに森林はCO₂を吸収していることはその通りであるし、循環型エネルギーとしては、木材はたいへん優れてることはその通りなんですけれど、CO₂問題がクローズアップされたとき、森林所有者の精神的負担が非常に軽くなつたと言います。それまでは、自分の山の間伐が遅れないと、間伐がしてなくとも村の中で暮らしていく以上、精神的負担は「うちの山は間伐が遅れてしまつて」というような顔をせざるを得なかつたという、そういう圧迫はあつたと言います。これは地球環境問題の炭素問題になつてしまつたために、うちの森関係なくなつた。だから国有林だけの広さ持つていたら、少々関係してくれるだけれども。僕は村に一公頃くらい山持っています。この一公頃の山は間伐してもしなくとも、地球環境には全然影響がないんです。

零細な森林所有者たちには、地域社会の文化の中で感じていた圧迫は、逆に地球環境問題になつたおかげで、解除されてしまった。この問題点、実はCO₂問題をはらみながら、地域社会のなかでは展開しているということ、きっちり見ていかないと、ますます森離れが進んでいくことも、これからどうしようかという課題の

予想以上に市町村合併が進んで、最終的に千市町村ぐらいになりそうです。最終的に山村にだめを押されたという感じのところが増えていきますので、この後出てくるのは集落再編と都道府県の再整備というのか統合というのか、それが出てくるのは時間の問題で、都道府県の統合は別の問題以上にありますけれども、これも間違いないく集落再編で、コストのかかる集落はやめてもらおうという方向に来るという。ですので、村としては最終的な危機直面をこれから迎えて行くので、森林どころではない。森林もよくなんだけれども、森林は二〇年ぐらい放つておいても、問題はあるし、十分じゃないけれども森林が消えるわけではない。いい木にならないだけだという言い方はできるけれども、山村は二〇年放つておいたら崩壊するという、政策的圧力がかかってきます。上野村は幸いにして財政措置を含めて、黒沢さんがしっかり基盤を作つておいてくれたので、今年は交付税の交付なしですから、しばらくは生きていけますけれども、上野村だけ生き残つても周辺の村が全部崩壊したら、これまで上野村だけドーナツの穴で生きていけるのかということになつてしまつますので、そういう局面の山村をどうするか、そこからもういっぺん森林を考えるとか、環境

を考えるとか、山村からものを考えた提言をしてもらわないと、議論している内に山村が崩壊するという、そういう感じが出てきています。たしかに、一軒一軒ぐらいのために、年間一千万二千万円も行政コストがかかっている集落があります。東京側でこれだけかけていいのかというお金の話と、山の中でも二軒で住んでいて幸せなのかという、この人たちを下におろしたほうが幸せなのではないかといったキャンペーンを、東京のテレビでやれば一発ですよね。それは時間の問題になつてきてています。この問題に対応して応援して欲しい。

林業政策の基本に切り込む

山田 大いぶ問題点が提起されて、取り上げなければならないテーマが見えてきたところで、国民森林会議のこれから活動の方向といふか、取り上げていくテーマをお願いします。

只木 いろいろ話題をいただきましてありがとうございました。私はいくつか考えていました。ひとつは先ほど申しました当面の問題として行革対応。次は二〇〇六年見直しされた森林・林業基本計画。これの中身をもう一度検討します。ひとつは先ほど申しました当面の問題として行革対応。次は二〇〇六年見直しされた森林・林業基本計画。これの中身をもう一度検討します。ひとつの要点は国民森林会議から三年にわたつて提言したことがたくさんあるけれども、見直しに取り上げられたのも取り上げられないものもある。基本的なところは森林機能の三区分です。水土保全と共生と循環と。これがどうも施業論と狙いとする森林の姿が、もうひとつはつ

きりしない。このへんを再検討したいと思っております。

この二区分は、世の中の人に間違った見方をさせております。水土保全林からは材木は出でこないという建前で、世の中の人は考えておりますが、現実の計画で一番材木が出てくるのは水土保全林に区分されている森林で六〇%近く出てくる。そのところで議論が食い違います。世の中の人は水土保全林というのは、原生林的な天然林だと理解しがちで、どうして水土保全林から材木が出てくるんですか、材木が出てくるのは循環林だけのはずだという論議がよくあります。ここのこところは今回の見直しでもそのままです。

「森林は社会資本」はまさにその通りで、私は各論で里山論をやるときに、里山は図書館とかグラウンドと同じように都市の施設であると考えると、そういう論を展開してきておりますので、それを全国森林規模に拡大していくことがひとつあると思います。

災害論。昭和五五年から平成一五年まで、この間国民が森林に期待する役割は災害防止が常にトップである。二番目がずっと水源かん養でありました。平成一年に、地球温暖化防止が三位に出てきました。今は水源かん養を抜いて一位に上がってきました。木材生産は八位です。その上には野外教育、野生動物、保健休養、大気浄化となっています。そういうことですので、災害防止を考えいかなければいけない。同時に

に地球温暖化の問題は、内山さんはCO₂問題が、森林問題の中心課題になっているのはおかしいとおっしゃったけど、私はこれを逆手にとつて中心に出来ないかと思っています。二酸化炭素問題がこっちを向いている間に、人工林の手入れ不足解消の動きが出来ないかと。なお、二酸化炭素に関して、それぞれの国が制限枠を作っている世の中では、外材は外国で二酸化炭素を吸ってきて、日本へ持ってきてはき出させている。こんなおかしなことはない。自分の国のもとのを使うのは当たり前ではないかという論議なんです。そんなことから二酸化炭素問題が、森林問題、具体的には人工林対策のきっかけにならないかと思っています。

二酸化炭素問題について言えば、二酸化炭素を吸収するということで、カウントできるのは、新植と手入れした森林です。しかし手入れしても、伐り捨て間伐で放置したのは、すぐに炭素を吐き出すから同じなんです。手入れすることの精神的な意味と意識向上はありますが。そうではなくて、手入れの結果材木を収穫してそれを使ったり家にしたりして、炭素貯留のまま使いうことが、具体的な炭素問題の解決に向かって動くわけです。

実は、間伐コースを五〇〇通りぐらい想定して、主間伐合計量を計算比較したことがあります。その結果、だいたい二〇%ぐらいの間で、どんな間伐をやっても一緒です。これはどんな間伐でも二酸化炭素の吸収量は同じということです。そのときに出了た結論は、無間伐の林が蓄積量が一番多くて、間伐すると蓄積量が減るんです。けれども無間伐では枯死量というマイナスがあり、間伐林では間伐量の分プラスすると、主間伐合計量は無間伐よりは多くなる。これは当たり前のことです。それを考えたら、二酸化炭素問題というのは、伐るだけではなくて木材(炭素)の収穫でないといけない。そこが二酸化炭素問題のポイントではないかと、私は思っていますので、これまた論議をして欲しいところです。

以上の外、今日教えていただいたことを、今後の課題にしていきたいと思います。今日は話題に出なかったのですが、カシノナガキクイといいうナラの枯れしていく現象は、たいへんな問題で第一の松枯れ問題かと思っております。これをどうしたらいいか、林政論、経済論から離れるかもしれないけれども、大問題ですので取り上げたいと思っております。

というようなことで、まとめになりませんが。本日はどうもありがとうございました。

です。そのときに出了た結論は、無間伐の林が蓄積量が一番多くて、間伐すると蓄積量が減るんです。けれども無間伐では枯死量というマイナスがあり、間伐林では間伐量の分プラスすると、主間伐合計量は無間伐よりは多くなる。これは当たり前のことです。それを考えたら、二酸化炭素問題というのは、伐るだけではなくて木材(炭素)の収穫でないといけない。そこが二酸化炭素問題のポイントではないかと、私は思っていますので、これまた論議をして欲しいところです。

木材を中心とした需給と価格の現状と将来

榎戸正人

(榎戸材木店代表取締役)

一二月九日に開催した公開講座で、榎戸正人氏（日本木材協議会副会長）から、標記の講演をしていただいた。榎戸氏は、〇六年の国内外における木材需給の動向とともに起因する木材価格の現状を詳細に分析するとともに、世界の森林資源の状況からみて、国際価格の大幅な値下がりではなく、長期的視点に立った取引の重要性を強調した。

1 コストアップに推され値上げが続いた一年

NPO国産材の理事長ということで普段は国

産材を中心の話をさせて頂くことが多いのですが、

今日は米材を中心とした需給と価格の現状といふことで依頼を受けましたので、そのような内容を中心に話をさせていただきます。

今年一年間は、特に外材関係は値上げ、値上げの年でして、春先からじりじりと値上がりが続きました。最初は、そんなに長く続かないだろうと思っていましたが、原油価格の高騰から

始まって、燃料が高くなつて船運賃が上昇を続けまして、いったん治まつたかに思えて、また上がつてくるということで、この三、四ヶ月でも、船運賃に関しましてはさらに二割、三割上昇しているという状況で、なかなか下がる気配がない。

木材のコストアップの要因は多岐にわたるわけで、その一つが今述べましたように船運賃が異常な高さです。木材の場合、外国から輸送していくのにコストがかかるのですから、船運賃の上昇がダイレクトにコストアップにつながるわけです。

一番目の要因としては中国が非常な経済発展を続けている中で、木材をいくらでも欲しいということで、ロシア材を中心どんどん買いまして、かつてロシア材の輸出は、ほとんど日本向けで、日本がある程度好きなことを言って買うことができましたがれども、今や中国が買っている量は、日本が買っている量の三倍近くなつていて、日本は完全に奴帳の外に

置かれてしまい、価格の主導権は中国に握られてしまつて、もはや、日本は安い木材を買える状況ではなくなつてきたということがあります。

そこにさらに追い打ちをかけて石油が上がったものですから、中近東諸国は大量のオイルマネーが流入してまして、ドバイなどは開発ラッシュで、住宅をはじめ公共施設などいろいろな建設が進められています。公共施設など大規模な建設は、コンクリートと鉄だけではなくて、土留め板などに木材を大量に使いますので、木材を世界中から買い集めているということで、ここにきて木材が逼迫してきています。

日本の場合には、ロシア材、ニュージーランド材、木材を問わず、品質にうるさくて等級をい集めています。かつてロシア材の輸出は、ほとんど日本向けで、日本がある程度好きなことを言って買うことができましたがれども、今やいればいいわけです。輸出する側としては、日本はうるさいことばかり言って、ちっともお金

を出してくれないと。中近東や中国は品質についてうるさくないのに、結構良い値段で買ってくれるからそちらのほうが良い客だということで、だんだん対日輸出意欲が失せてしまつて、輸出国の関心事は中国がどのくらい買ってくれるか、中近東がいくら出してくれるかということに移つてしまつて、それもコストアップのひとつの一因になつてゐると思います。

アメリカの木材供給の変化

この九月ごろから状況が変わつてきましたけれども、アメリカの住宅着工は非常に好調を維持していました。春ぐらいがピークでしたけれども、アメリカ国内の木材需要が非常に強くて、それが木材価格を引っ張つてました。カナダも日本向けに輸出するより、アメリカ向けの方が値段が高いということで、今まで日本向けに製材していた工場まで、アメリカ向けの製品を挽き始めるということで、アメリカの住宅着工の好調さが丸太の値段を押し上げ、製品の値段も押し上げるということで、日本が安く買おうと思つても、その値段ならアメリカに買ってもらうからないと断られてしまう。それが北米材の大きなコストアップ要因でした。

最近、アメリカの住宅着工数も一段落しまして、逆に住宅不況などと言われておりますので、だいぶ住宅メーカーは厳しい状況に置かれています。ただ、アメリカの住宅の場合は、ご存じの通りツーバイフォー建築が主流でして、それに使われる木材はカナダのSPF材とか、

アメリカですと大西洋側のサウザンイエローパインとか、そういうものが圧倒的で、日本が買っているような、米マツとか米ツガとかのツーバイフォーのランバーは、全体の需要の中ではそんなに大きくなかった。ですからアメリカの住宅着工数が落ちてきたということは、SPFとかサウザンイエローパインのツーバイフォーのランバーに関しては大きな値下がり要因ですが、米マツとか米ツガなど日本の住宅に使われるような樹種については、元々の供給量がそれほど多くないということもあって、住宅着工数が減少しているわりには、米マツ、米ツガの値段はあまり下がらなくてこない。先週ぐらいから、米マツ丸太が若干値下がりしたと新聞などで報道されていますが、これは需給の動向というよりも、アメリカ、カナダはクリスマスの国ですから、これからクリスマス休暇に入りますので、丸太の在庫を持ったまま年を越すよりも、若干安くても売つて現金に換えて楽しいクリスマスをごしますようにということで、例年クリスマス前は売りが若干強くなる時期です。そういうところから若干の値下げがあつたわけで、年を越せば戻ると思います。すでにシアトル、バンクーバー地域は既に雪が降り始めていますし、来年の春までは伐採ができませんので、米マツ、米ツガを中心とした木材の需給の逼迫感というの春以降まで変わらず、たぶんこれ以上どんどん下がり続けることはないのではないかと思つております。

アメリカの林業に携わっている人にとって、

値段が高いからといって増産して今のうちに売ろうということよりも、高値をいかに長く維持するかということの方に関心が移つて、昔のように高くなると増産して、すぐに値段を冷やすような状況には今のところない。それが、ここ一、二年の大きな傾向の変化と言いますか、かつて木材は湯水のごとく入つてくると言われた時代もありましたが、それがまったく変わってしまつて、値段が物を呼ばない時代になつた。これはひとつには、今まで供給過剰体質が木材全体に世界的にあって、常に需要よりも供給の方が多いという中で、高値になるとすぐに売り逃げるという展開だったのですが、中国とか中近東、最近ではインドで需要が増加して来まして、木材にかかるような供給過剰感がなくなつてしましました。結局、林業国にとつては、植林木の米マツといえども植えてから伐採できるまでに五十年、六十年かかるわけで、大根や人参のように植えて数ヶ月で収穫できるような商品ではありませんから、この先長期間に見ると、ここで増産して安くなることを考えるよりも、今この高値の供給を抑さえながらいかに維持していくかという方向に目が移りつつあると思われます。値段が高いからといって、たくさん伐つてどんどん販売する状況ではなくてきています。これが、ここ一、二年の大きな変化です。

この状況がどれぐらい続くのかということですが、船運賃に関しては中国が北京オリンピックや上海万博がある、当分は木材だけではなく、いろいろな物資の需要は続くであろうと考えら

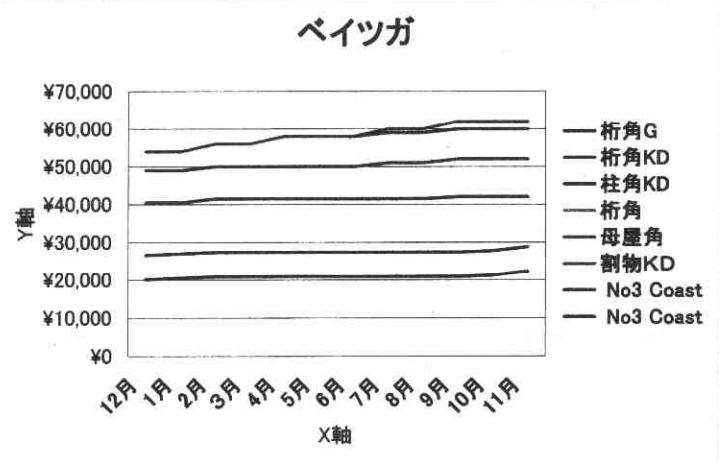
			平成17年	平成18年										(単位：円)
			12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
ペイツガ	4-1/8	桁 角 G	40,500	40,500	41,500	41,500	41,500	41,510	41,500	41,500	41,5500	92,000	42,000	42,000
ペイツガ	4-1/8	桁角KD				56,000	58,000	58,000	58,000	59,000	59,000	60,000	60,000	60,000
ペイツガ	4-1/8	柱角KD				56,000	58,000	58,000	58,000	59,000	59,000	60,000	60,000	60,000
ペイマツ	4-1/8	桁 角	49,000	49,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	51,000	51,000	52,000	52,000	52,000
ペイマツ	3-9/16	母屋角	49,000	49,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	51,000	51,000	52,000	52,000	52,000
ペイマツ	45×105	割物KD	54,000	54,000	56,000	56,000	58,000	58,000	58,000	60,000	60,000	62,000	62,000	62,000
ペイツガ	丸太	No3Coast	20,160	20,520	20,880	20,880	20,880	20,880	20,880	20,880	20,880	20,880	21,240	22,320
ペイマツ	丸太	No3Coast	26,640	27,000	27,360	27,360	27,360	27,360	27,360	27,360	27,360	27,720	28,800	

れます。造船業界も大量の貨物船の注文が入ってきて船を造りはじめていますけれども、自動車みたいに一ヶ月二ヶ月で造れるものではありませんから、船

世界の状況を見ますと、中近東はオイルマネーの需給は当分の間は逼迫が続くでしょう。そのため船運賃は急には下がりそうなく、当分高値が続きそうだということ、船運賃が下がることで木材のコストが下がることは当分、考えにくい状況だという感じです。

世界の状況を見ますと、中近東はオイルマネーで、マンションや高級ホテルなどの建設が進んでいますけれども、そろそろピークを迎えてあります。結局、高級マンションを建てても人口が少なく買う人は限られていますから、そうともありますから、そうそう建設ブームはピークを過ぎたかなという感じがします。

中国は当分買入れが続いている状態で、それがある限り売り手は日本と中国を天秤にかけて、高く買ってくれる方に売るといふことで、目先、木材の価格が下がることで、日本米



材協議会京浜支

は考えにくい。
私は、日本米

部長を仰せつかっていますので、アメリカの動向は一番気になるところではあります。アメリカの住宅着工数は減少しているけれども、先述のよう、日本向けの製材品を製材している工場は、だいたい太平洋側のカナダですとブリティッシュコロンビア州、アメリカですとワシントン州、オレゴン州に集中しておりますので、アメリカ全体で製材されている量からすると、対日向けは微々たるものですが、特に最近は乾燥材が要求されているわけですから、米ツガの乾燥材の柱ですとか、米ツガの割り物製品などを供給できる会社は以前は数社ありましたが、合併して今では大手は一社ぐらいになってしまって、そこが生産してくれないと対日輸出はゼロになってしまいますというぐらい、非常に供給のはうが絞られてしまっています。日本としてはその会社の言い値で買わない材が入ってこない。そういうことで、昔のように未乾燥材でもいい時代であれば、いろんな工場を天秤にかけて、一番安いところから買うという選択肢もあったのですが、乾燥材が欲しい、それを生産できる会社が限られるという中で、売り手市場というか日本の要求がなかなか聞いてもらえない。そのような状況は当分続くと思います。

これは、一年二年の話ではなくて、米材に関しては日本の値段がよほど高くならない限り、彼らは日本向けの乾燥材設備に新しく投資するだけの意欲はありませんから、限られた物を買ってくるしかないということで、北米に関しましては非常に対日供給力が薄く、値段が安く買え

る状況にはありません。

日本はこの一年間、材木の値上がりが続いてきたのですから、そろそろ値下げをしてくれ、船運賃が更に上がったので、その分くらい安くして欲しいと言い続けてきましたが、彼らはそれについては全く耳を貸してくれず、自分たちが工場を回すには最低限のコストがあるんだ、赤字になってまで作る必要はないといつて、対日向けの減産という状況は非常に強くなつてまいりました。そのおかげである程度値段が上げられているという部分はありますけれども、米材は大幅にシェアを落としています。

主だった品目の昨年一二月からの価格の推移ですけれども、確かに上がってはいますけれども、需要から値上げではなくて、コストが上がったので上げて下さいという供給側の事情による非常に厳しい値上げですから、少し上がるすぐに踊り場状態が続きます。お話ししましたように乾燥材のほうは供給が絞られているので、比較的値上げが通りやすいということで、踊り場があつてもコストが上がったからと言つてまた上げてもらうということで、階段的に上がるのですが、未乾燥材はなかなか値上げが通らない。値段を上げてもらわないと赤字になつてしまふところまでこないと値上げできない。確かにジリジリとは上がつてはいるんですけど、決してハッピーな値上げではなくて、売るほうとしては利幅は減るし、いくら扱つても儲けが少ないということで、いわば豊作貧乏的な…いや、豊作じゃないですね、量が減つたんですから。

不作貧乏というんですかね。売上げは量が減つて厳しいし、利益率も落ちるし、今年一年で地方の木材を扱っている問屋の中には、こんな儲からない商売やつていられないといって、木材の取扱いをやめたり木材業そのものを廃業したところも非常に多かったです。

丸太の方も、米ツガ、米マツとともにコストはこの数ヶ月で更に一〇%以上上がっていますから、完全に木材を扱っている問屋や商社は、売れば売るほど損という状態の中で、やつとここにきて値上げのムードになつてているわけですがれども、これも上げられて良かつたと言うのではなくて、損に耐えられないからです。

来年になると中国木材が茨城県の鹿島に巨大な工場を作るということもありまして、おそらく米マツの製材は関東地域でものすごい過当競争と言いますが、供給過剰と言いますか、中国木材対既存の製材工場の戦いになります。そうなると丸太の値段をさらに上げると、その値段で丸太を買って從来の米マツ製品を製材している工場は、たぶんアメリカから丸太を直接買付けをしている中国木材との価格競争に勝てないだろうと思います。

来年の五月ぐらいに中国木材の工場が稼働し始めても、その木材が住宅の市場に出回るのは夏場以降になるでしょうけれども、来年中には競争に負けて事業を止めてしまう製材工場が増えるのではないかと懸念されます。

中国木材の工場が動き出せば、木材のシェアそのものは確実に伸びるだろうと思しますけれ

ども、既存の製材工場を潰しながら伸びるという構図にならざるを得ない。結局、売り先がなくなつてしまえば、現在米マツ丸太を取り扱っている問屋は、商売にならなくなります。関東地区には米マツ丸太がたくさん入つて来ても、ほとんどが中国木材向けという、今の中中国地方のような状況が関東地区にも来るのではないかという気がしています。

全般的に見て、値段は上がった一年ではあるけれども、決してそれが誰の幸せにもなつない年でした。

住宅着工数の推移

住宅着工数に関して言いますと、今年はそう悪い年ではなかつた。来年も住宅減税を引き続ぎ踏襲するという政府の方針のようなので、たぶん来年中に住宅着工数が下がることはまずないだらうと思います。なにぶんにも、今年一年続いた値上げが、決して住宅着工が増えた、木材の需要が増えたという需要側からの値上げではなくて、コストが上がつたから上げて下さいという形の値上げなので、非常に力強さに欠けていて、どこまで続くかわからない。皆さん青色吐息で値上げをしている感じですので、値段は上がつてているものの利益率はどんどん下がつてしまつて、かつて立米四万円の時代には、二千円程度のそこそこの利益をあげられました。それが五千円値上がりしても利益は千円に減つてしまい、売上は上がつても利益率は落ちている。しかも売上げは単価は上がつ

ても量が減っているので、去年よりも売上げが減って利益は半減しているような状況です。

国産材と外材の競合関係が逆転

米材の中でも、値段が全く上がらない商品がいくつもあります。米ヒバの土台は、コストが上がらなかつたわけではないのに、全然値上げが出来ませんでした。なぜ上がらなかつたかといふと、米ヒバの土台角は競争相手が国産のヒノキの土台だからです。ヒノキの土台は最近少し上がつたようですが、あまり大きく値上がりしなかつたものですから、米ヒバの土台はライバルであるヒノキの土台に脚を引つ張られたのです。米ヒバが安くないならヒノキを使うからいいよということで、米ヒバの土台の値段は上がらなかつた。

今までは外材が安いから国産材は値上げ出来ず、苦労した時代が長かったのですけれども、今年に関しては国産材が安いから外材の値段が上げられないということで逆転してしまつて、国産材の安さがネックになって外材の脚を引っ張る現象が起こつた。国産材と直接競合関係にない外材は値上がりしましたが、国産材と競合するような品目は、値上げがしにくい一年でした。

今のところ欧州材の柱関係は強いですが、来年あたりからスギ乾燥材の集成管柱が、大量に供給できるようになつてくると思います。そうなつくると欧州材の集成材といえども、安値の千六百円台から今では一千円を超えるところ

まで値上がりしてきましたけれども、これ以上値上げしてたとえば二千五百円、二千六百円になりますと、国産のスギの管柱の方が安くなつて、国産材が欧州材の値上げのネックになると、いうことに、来年あたりなりかねないのでないかと思われます。

欧州材がどんどん伸びてきまして、十六、七年前の平成の初期には年間四千立方尺とか六千立方尺をサンプル的に輸入していたのですが、大手のプレカットメーカーはスギの未乾燥材を加工していたのが、それがクレームのタネになつていていたので、後で収縮の狂いのない木材を探していたところへ、タイミング良く集成管柱が出て回り始めた。

元々秋田地方では、ホワイトウッドの集成材の表面に、ヒノキとかスギの単板を張つて、化粧用の集成材を作つていました。柱が見える真壁構造の家が減つて、柱が見えない大壁になつたものですから、化粧単板を張らなくても、そのまま柱に使えるいいじゃないかということで、ホワイトウッド集成材が構造材として出回るようになつた。プレカット工場としてはきちんと乾燥しているし、貼り合わせてあって狂いも少ないことから、ホワイトウッドの構造材を一齊に採用を初めて、大手の住宅メーカーも使うようになつて、欧州材が急速に増えてきました。今では年間二百三十五万立方尺～二百四十万立方尺に達しており、十六、七年前には四千立方尺ぐらいであったものが、六百倍にも急速に増えました。

しかし欧州材も今年あたりがピークかなとう感じがしております。ひとつには、中近東などから欧州材を買ひに入つてきまして、日本向けに売るだけが能じやないということで、日本以外の輸出先が出てきましたので、日本が安く買える時代ではなくなっています。

というようなことで、今年一年間集成材を使うちラミナーと呼ばれる板が大幅に値上がりをしていますが、そろそろ値段的にも天井感と言いますか、これ以上値段が高くなつてくると、スギの集成材のほうが安いということになつてくると思います。私は前から、スギは集成材にすべきだと言つていますが、一本二千五百円ぐらいで売ればスギの集成材も何とかコスト的に合いますけれども、その当時はまだ欧州集成材が千六百五十円ぐらいでしたから競争できなかつた。三陸の気仙地方などではコストダウンが進みまして、二千一、三百円だったら合う、二千円でも何とかなるというところが出てきています。すでに欧州材の集成材は二千円まで来ていますので、これ以上欧州材が上がつてくると、一齊に樹種転換が起きる可能性があります。集成材メーカーはそれを見越して、日本で最大手の集成材メーカーは、今まで全てホワイトウッド、欧州アカマツで集成管柱を造つており、オーストリアにも合併で工場を建設して集成材を製造していましたが、一昨年あたりから欧州材の限界がくるだろうということで、その工場を現地法人に売却しまして、日本でスギの集成材生産を計画しています。欧州材一辺倒から、

軸足が国産材のスギに移りつつあるということです。

すでに佐賀県の伊万里では、中国木材がスギと米マツを使ったハイブリットビームという、一番力のかかるところには米マツを使って、真ん中にスギを挟んだ製品を造っています。住宅メーカーもプレカットメーカーも、欧州材に代わる樹種はないかと常に探し続けていますので、ホワイトウッドや欧州アカマツに代わるべきものがみつかれば、一齊にそちらに樹種転換が起きる可能性を秘めています。

国産材業界が頑張って、スギの集成管柱とか集成の梁を、コストダウンを図って造る努力をすれば、この一、二年、遅くとも五年以内には、歐州材に奪われていたシェアを、国産材が取り戻せる時代が来るのはないかと思っております。

米材に関しては、日本向けに製材するアメリカ、カナダの製材工場は非常に少ないし、彼らはどちらかというとアメリカ国内もしくは中国などに完全に軸足が移っています。日本向けに欧州材の集成材に対抗できるような商品を量産して、米材シェアを回復しようとする意欲は全くありません。

米材は欧州材対国産材の、これから起こるであろう戦いに蚊帳の外に置かれてしまつて、米材のシェアはこの先も増えることはなさそうです。そういう感じがしております。

国産材の課題は安定供給

住宅メーカーも、最近林野庁が二酸化炭素削減対策の問題もあって、住宅メーカーに対しては、もっと国産材を使って下さいと要望し始めた関係もあって、住宅メーカーとしても安定供給さえしてくれるのであれば、国産材を使うことはやぶさかではないという方向になっています。住友林業も、土台は今まで米ヒバの集成土台を使っていたのを、今は国産ヒノキの集成土台に切り替えてます。住宅メーカーも国産材指向が強くなっています。

しかし年間八千棟、一万棟建設する住宅メーカーに対して、安定供給をしていくためには、零細な製材工場を中心の国産材ではなかなか難しい部分がありまして、林野庁が進めてる新生産システムが起動に乗つてくると、大口需要家に対しても国産材を安定的に供給できる方向が出てくるのではないかと思います。

その一方、既に国産材製材協会傘下の大手製材工場だけで、乾燥材の柱に関して二〇〇数%、四分の一以上のシェアを持つています。今まで国産材のネックは、品質の供給の基準とかが製材工場によって若干違うことがあります。それを統一、標準化して製材協会の会員であれば、それを統一、標準化して製材協会の会員であります。それから買っても品質のばらつきの少ない製品を供給することを模索していま

できるし、決められた日に納入もできることになります。

新たに超大型の製材工場を作つて、そこだけでも大手住宅メーカーに供給できるとしても、そのほうがリスクは大きく、需要家に振り回されることになりかねません。木材・製材品は超大型の工場で大量に作つて、供給するような商品ではない。丸太の供給がネットになりますから、ある地域に巨大な工場を作つても、果たして丸太の供給が間に合うのかということがあります。私は、巨大な工場を作るよりも、分散してそれらが力を合わせて供給するほうが正解ではないかと思います。

いずれにしても、国産材に追い風が吹いていて、住宅メーカーは国産材指向を強めつつある中で、徐々にではありますけれども、国産材時代に向けて少し動き出したのかなという印象は持っています。

大口需要家の要求が厳し過ぎる

問題は大手の住宅メーカー、大口需要家はめちゃくちやわがままであると言ふこと。わがままというより木を知らない過ぎる。鉄やプラスチックに求めるような、過剰な品質要求、精度要求をしてくる。余りにも木材に無知だということです。

関東地区のある大口の需要家ですけれども、JASの品質基準を遙かに上回る品質基準を独自に作つて、それに適合しないと返品するといふことを言つてきています。三段の柱で六ミリ曲

がっていたらだめです。長いアルミニウムのスケールを作つて、柱にそのスケールを合わせて曲がつていなかチエックして、通つたものだけ納品できる。その程度ならまだ仕方ないかなと思うんですけれども、その会社が今度は柱に重さの基準を作るというんです。大根や人参でもあるまいし、三尺の柱で一本何キロまで、重過ぎてもいけないし、軽過ぎてもいけない。一本一本柱を秤に乗せて合格不合格とやり始めた。重いのは含水率が高過ぎるから問題があるとか、軽過ぎるとスカスカで酢が入った大根のようだという感覚で、木材を捉えるのはおかしい。集成材の場合には、強度のチェックをしていますから、そのままJAS規格で通すのが当たり前なのであって、それを独自に過剰な品質基準を作つて、これだけ高度な要求で木材を買って家を建てていますといったことは、実にばかげた話です。

これでは値段にも影響してきます。今日の講演が始まる前に静岡県で木材を安売りするスーパーがあるという話が出ました。そこが一般より二割も三割も安い値段で木材を供給するので、地元の材木店が倒産、廃業に追い込まれているという話がありましたが、何でそういうことが起きるのかと言つと、大手の住宅メーカーとか大手のプレカットメーカーが過剰な品質要求のために、ハネられる材が大量に出てきます。それはJASの規格は通つていますけれども、過剰な大手住宅メーカーの品質要求には耐えられないのでハネられてしまう。決して売っ

てはいけない商品ではない。そういうものが、地元の東京で「ハネられたのです」といつて売るわけにいかないのですから、近県に大量に出回るようになります。ハネ材をまとめて処分するのですから当然安い値段で売りさばかれるので、スーパーの安売り商品のような形で首都圏より少し離れたところで、安く売られてしまっていうことが出て来るのです。過剰な品質要求は受けられない、別の店から買ってくれるというくらい、売り手が強気にならない限り、今後も大量にはね材が出回ってしまいます。

過剰な品質要求するから高く買つてくれるのかというと、要求が厳しいわりには高く買つてくれません。それが供給業者の脚を引っ張つておりまして、特に心配なのは、ホワイトウッドとか欧州アカマツは目合いや含水率のばらつきの少ない樹種ですから、仮に重さでハネるといふことをされても、ハネ材はそんなに多くはないのです。どんなに多くても一五%程度ぐらいのものでしよう。これがスギで同じ要求をされると、スギは重さも目合いのばらつきも大きいので、同じ含水率にしても結構重さに差があります。来年か再来年ぐらいにスギの集成管柱が

一千五百円としても、返品に耐えられなくなつて、結局スギは使われないことになつてしまふんじやないかという心配があります。大手の住宅メーカーとか大口需要家に比べ、そこに材料を供給する問屋とかメーカーの立場が弱すぎて、過剰な要求を拒否できない。しかも過剰な要求をするからには、値段を正当な水準に上げてくれと言えない弱い立場です。そうした体质を変えられるかということです。今まで欧州の集成材だけの問題だったんですけども、これからスギやヒノキを集成材などにして大手住宅メーカーに使ってもらうんだという、林野庁の新生産システムの方向を考えると、この問題をきっちりクリアしない限り、大きな市場を作りました、採算に合うように供給ビジネスもできました、ところが需要家のわがままな要求に耐えられませんということになりかねません。

新生産システムもいいけれど、林野庁はJASという規格があるんだから、JASに通つた材を使って下さい、それ以上木材に過酷な要求をしてくるなということを、住宅メーカーにいうべきだと思います。

アメリカのウェアハウザーのような大手の木材業者であれば、対等の立場でユーザーと勝負できますが、日本の場合は住宅メーカーと住宅資材供給業者の企業格差があまりにも大きいのですから、ある部分は政府や役所に頼るわけではありませんけれども、中間役として行政が働き掛けてくれませんと解決出来ないと思いま

す。

外材は大量に入つてこない

価格の点に関して言えば、もはやかつての時代のように、外材が安く湯水のことく大量に入つてくる状態ではない。これはかなり長く続くものだと思います。木材はどうしても住宅用資材に目がいきがちですが、日本の需要を見ても、半分近くは製紙用のバルブ・チップです。中国とインドの二国で世界の人口の半分近くを占めるような国が、これからも経済発展をしていく。紙の需要は膨大に増えてくる可能性が高い。それ一つとっても、木材はかつての過剰な時代は完全に終わつた。今後、中国で建築ブームが去つたとしても、紙の需要をとつただけでも、木材は供給不足の時代が来るのではないかと思います。

しかもそこに追い打ちをかけて、違法伐採の問題があります。ロシア材は、かつてはほとんどが日本向けでしたが、いまや日本の三倍ぐらいの量を中国が買うようになつて、日本が買つていた十数年前に比べ、今は二・五倍ぐらいの伐採量、実際には三倍近い伐採量になつています。これは明らかに過伐です。シベリアは広いですけれども、シベリアの木は非常に過酷な条件の中で成長していますから、天然更新ができないわけではないでしょけれども、難しい。更新するのに時間がものすごくかかるというこ

とで、今の量を伐り続けることは不可能です。今の量を切り続けると、シベリアの伐採可能地は三十年ではげ山になつてしまふときさえ言わっています。

伐採可能な地域の木材は、完璧に過伐です。そう遠くない将来、伐採量を半減するぐらいの措置がとられると思われます。それが何年先になるかわかりませんけれど、ロシア材が大幅な供給減少となるときが来るだらうと思います。南洋材のラワンは、かつては大量に入つてきましたが、いまは貴重品になつておりまして、日本向けにはほとんど入つてこなくなつていまます。ラワンはもともとフィリピンのマホガニーと言われていた時代がありました。欧洲とかアメリカでは、貴重なマホガニーに匹敵する材でした。日本では正當に評価しないで、あんなものは草だと言つて安く買っていました。

インドも経済が発展する中で、家具材とか内装材が足りなくなつています。昔はチーク材とかマホガニー材などを使つていていたんですが、それが足りないという中で南洋材をマホガニーの代わりに、珍重して高く買って使い始めました。日本が南洋材を安く買った時代は完全に終わつた。南洋材はある程度高い値段で買わないと買えない、いわば貴重品だということです。

北米材も先ほどから述べているように、量的にはたくさんあります。それがサウサンイエローパインであつたり、SPFであつたり、日本が欲しがるような樹種でなくて、ツーバイフォー・ランバーを製材するような樹種が中心で、唯一米マツがワシントン州、オレゴン州中、心にだいぶ植林はされておりますけれども、米マツは丈

夫な木で強度を要求されるところには、SPFやサウサンパインよりも米マツがいいということとで、アメリカ国内の需要が強い樹種ですから、輸出余力は乏しいです。

先ほど中国木材の鹿島工場の話をしましたけれども、鹿島の工場で一番のネックになるだけは、販売がたいへんだろうということもありますが、果たしてそれだけの巨大工場を回すだけの米マツの丸太が確保できるだらうかと言つことです。一つの超大型工場を回すにも困るぐらに、アメリカの米マツの輸出余力は乏しい。昔のように金さえ出せば、いくらでも入つてくるという状況ではなくなっています。

ニュージーランドは、ラジアタパインの植林をして、かつては日本に売り込んで、日本は主に梱包用として買つていましたが、これも世界的な木材需要が拡大する中で、頭を下げてまで日本に買つてもらうような木でないと、かなり強気になつていています。これも中国や韓国に輸出しています。ニュージーランドもかつては植林を推進していましたけれど、一時期植林が不採算になりまして、かつてのようく積極的に植林を進めなくなつています。極端に供給が減らなうと思いますけれども、供給が大幅に増えるといふ状況ではない。

これもかつて梱包用として日本が安く買い叩いていた時代には戻らないと思います。中近東の土留め板など土木用材としては、目が粗くても十分使えますので、土木事業が盛んな国ではニュージーランド材も中近東へ輸出されるであ

ろうと思います。

歐州材の輸出は、七十年前ぐらいに植えた木が伐採期を迎えていました。特に歐州アカマツはヨーロッパの中でも需要がありまして、ホワイトウッド（ドイツトウヒ）は、歐州の中でもそんなに需要が多い木ではなかった。どちらかといふとパルプ、チップ用です。あれはスブルースの仲間ですから、そういう目的の木であった。ところが日本向けには製材品で売れるということで、ラミナーとして大量に日本に入ってきた。今では集成材技術の進歩等々によつて、歐洲でも一部構造用として利用されるようになつてきました。しかし植林してから製材用の三十五年後の太さに成長するまでに八十年九十年かかります。ヨーロッパとしても今後、中国、インド等が経済発展する中で、歐州材をどんどん伐つて輸出する時代ではない。資源として重要なであるという認識になってきて、資源の温存に向かい始めているということです。昔はフィンランドなどは、立木の量によって税金を掛けていた。伐ろうが伐るまいが立木に税金が掛けられていたので、伐つて売らないと税金が払えませんから、毎年一定量を伐つて売つて税金を払っていました。それが伐った分に応じて税金を払えばいい、無理して伐るなという税制に代わりました。従来の税制だと、税金を払うため無理して伐っていたが、今後は資源を温存して高く売れる分だけ伐る方が、国としても得策というように方向性が変わったのではないかと思ひます。

歐州材といえども、かつてのように、日本が欲しいだけ買える時代ではなくなつてきていました。中近東を中心におい手が増えていましたし、売る側としても資源温存という形になつてきています。

アメリカは景気が後退して、住宅着工数が減つてきている。中国も北京オリンピックが終わると、経済がスローダウンするだろうと言われていますけれども、それはあくまでも価格調整的なものであつて、石油もバーレル八十ドルぐらいため上がりつて、それが価格調整で六十ドル以下に下がつてしまつたけれども、これは上がりすぎた反動の価格調整であつて、昔の安く大量に石油が入つてきたときの時代までは下がらない。それと同じように木材も上がり過ぎの調整はあるかも知れないけれども、かつての湯水のように安く買えるような時代には絶対に戻らないう。前述のように中国、インドその他の国が経済成長で、土木用、住宅用だけではなくて、製紙用としての木材需要があるために、過剰といふことはあり得ない。将来に渡つて大幅な値下がりはたぶんないだろうと見ています。

木材は、植えてから育てるのに何十年も掛かるわけです。いかに植えて伐つてを繰り返せる循環資源であると言つても、ある時期大量に伐採してしまうと、伐り過ぎの反動が出てくる。資源としてきちんとコントロールしないといけない。木材供給過剰が、中国などの台頭によつて過剰感がなくなつた。むしろ不足気味であるということになつてくると、木材資源としては

伐採量をコントロールする時代に入つてくるようになるでしょう。これが今の高値というものを、ある程度維持させる力になつてゐると思ひます。

国産材も、間伐材が余つてゐる状況ではありますけれども、貴重な木材資源であるという視点から捉え直さないといけない。今の間伐材対策は産業廃棄物対策みたいに、いかに処分するかというような感じなんですが、それも、処分するというようなことではなくて、貴重な資源ですから間伐材を資源として、いかに有効に利用するかという観点から、林業行政を問い合わせます。

今日はたぶん、日本木材協議会副会長の立場でお招き頂いたのかなと思ひまして、外材を中心に価格の動向についてお話をさせて頂きました。最後にお話ししましたように、われわれ木材業界特に国産材業界は、今まで安い外材にいかに対抗するかということが、国産材のひとつの方針と言ひますか、目標でしたけれども、もはや安い外材はない。国産のスギの方が安いのです。安ければ使われるだらうという形でした、今までの林業行政のあり方は違つていて。安くても使われないのはどういうことなんだということから、考え直して国産材の未来を考えなくてはいけないという中で、私は三年前に「NPO国産材」という組織を作つて、逆に高くても売れる国産材時代を作つようと、運動を始めおりります。

昭和二十年代後半から、北米材が大量に入つ

てきました。戦後植林した日本のスギ、ヒノキがまだ十分に育っていない中で、住宅ブームが起きて木材が足りないので、致し方なく外材に頼らざるを得ない状態になってしまった。それで北米から米マツ、米ツガが大量に入ってきて、柱や梁に使われるようになつた。国産材が足りないから代替品として外材が入ってきたのです。

今日においては、年間の成長量だけで九千万立方以上増えていると言われるほど大量な国産材があるのに、国産材のシェアは未だに二〇%程度。

八〇%が外材なんです。これはおかしい。

何で国産材が使われないのかというと、国産材の特性、長所がきちんと家を建てる人に理解されていないからです。住宅メーカーも大手プレカット工場も、加工しやすい、安い木材を求めて今まで来ていたのであって、その木が日本の高温多湿の気候の中で、長い年月、保つのかということは誰も考えたことがなかった。

ホワイトウッドが大量に使われ始めてから十一年しか経っていませんので、それで建てた家が

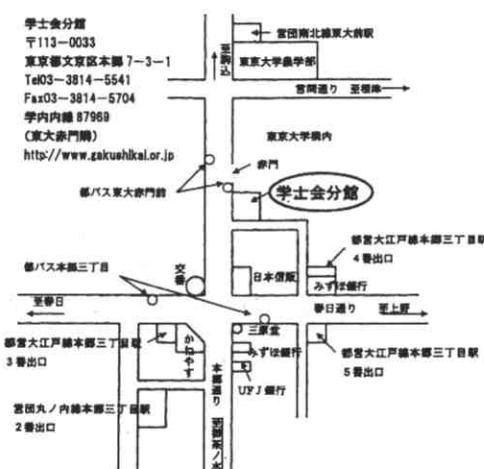
二十年三十年保つか検証されていない。これは非常に怖い話です。野ざらしにしておくと、ヒノキは五年経過しても白太さえも腐っています。スギはやっと白太部分が腐り始めた程度ですが、米ツガはかなり腐ってきました。ホワイトウッドに至っては朽ち果てて陰もなく、完全に堆肥状態です。同じ木材でしながら、樹種によってこれだけ耐久性が違います。こういうことはきっとPRしていく必要があります。

国民森林会議第二五回総会

日時・二〇〇七年三月一〇日（土）午後一時から

場所・東京都文京区本郷 学士会分館

- 記念講演（当日午後一時から）は、
講師・姫田忠義氏（民族文化映像研究所所長）です。
- テーマ「森林と基層文化—その未来をも」
- 記念講演の記録は「国民と森林」一〇一号に掲載。



国民森林会議第二五回総会議案

一〇〇七年三月一〇日

東京都・本郷・学士会分館

総会次第

- 一、開会の言葉
- 二、議長選出
- 三、会長挨拶
- 四、活動報告と決算報告
 - (1) 活動経過報告
 - (2) 決算報告
 - (3) 監査報告
- 五、活動方針と予算案の審議
 - (1) 活動方針の提案
 - (2) 予算案の提案
 - (3) 討論
- 六、閉会

引き続き記念講演会

提言委員会では、一〇〇二年度から一〇〇四年度までに三年間にわたって一〇〇一年に政府により作成された森林・林業基本計画に対する考え方を提言してきました。一〇〇五年の一〇月に三年目の提言を提出するとともに、三年間の提言書を一冊にまとめる作業を進めて、一〇〇六年六月に「森林の再生に向けて」という単行本を日本林業調査会から刊行しました。この本は各方面で一定の評価を得ているようです。

三年間の提言活動を踏まえて、一〇〇六年度からのテーマを検討し、「用材の輸入規制と国産材」、「提言実行の条件」「用語」などが候補にあがっていました。ところが一〇〇六年度の春に政府の行政改革案に国有林改革の案が浮上し、国民森林会議では急遽それに対応することになりました。提言委員会では春から夏にかけてその作業に当り、八月に「森林関連行政改革に懸念あり」という提言書を作成し、林野庁に提出するとともに「国民と森林」の一〇〇六年・秋季号にそれを掲

1 提言委員会の活動

載いたしました。

そして一〇〇六年九月に、五年目の見直しをした新しい「森林・林業基本計画」が示されました。しかしその内容は、基本的な考え方、理論構成とともに一〇〇一年の基本計画とほとんど変わっておらず、それへのコメントをとりあえず今年度中に行っておく必要があると判断し、九月以降「新たな森林・林業基本計画の検討」というテーマで提言書作成の作業を行ってきました。そのドラフトを一〇〇七年二月の評議員会に図り、コメントを求めているところであります。

今回の提言書の内容は、一〇〇二年度の「森林・林業基本計画への提言の基調：特に施業体系と機能区分」と近いものですが、それをより簡潔にし、掘り下げるところは掘り下げました。この提言は、さらに五年後の見直しに向けての基本的な考え方を示す重要な提言であり、五年目に近づいたときに充実させる必要のあるものと思われます。

2 公開講座

統一テーマ、提言委員会と関係をもたせ、四回実施しました。

第一回 4月22日(土) 10時～16時

「お出かけ公開講座」参加者70名

午前の部

講師 只木 良也氏

国民森林会議会長

テーマ 「森林・木材生産と環境問題」

午後の部

講師 梶山 恵司氏

富士通総研経済研究所主

任研究委員

テーマ 「国際比較による日本林業の

課題分析とその政策対応について」

それぞれの講演終了後、山田事務局長

の司会進行で参加者全員による討論会を実施しました。

※「国民と森林」98号に記録掲載

第2回 6月10日(土) 14時～16時

講師 吉野 熟氏 創夢者代表
テーマ 「山と町を結ぶ木の家」

※「国民と森林」98号に記録掲載

第3回 9月9日(土) 14時～16時

講師 湯浅 熟氏

日吉町森林組合 理事兼参考人
テーマ 「日本の林業のあり方と森林組合の役割」

※「国民と森林」99号に記録掲載

第4回 12月9日(土) 14時～16時

講師 榎戸 正人氏

櫻戸材木店代表取締役

テーマ 「木材価格の形式と林業」

※「国民と森林」100号に記録掲載

第2回から第4回の場所は林野庁内「林野労組会議室」で開催しました。

3 記念講演会

総会終了後に学士会館分館にて開催しました。

◇二〇〇六年三月一一日

◇テーマ 「御遷宮・用材・宮城林」

◇講師 木村政生氏(神宮自然保護委員)

4 会誌及び電子情報に関する活動

(1) 会誌「国民と森林」の発行

① 年四回発行しました。

② 企画構成

卷頭言、論説、地方林政の動向、地方で活動している会員からの意見、林業技術者の育成問題等当面する課題とともに、「森林関連行革に懸念あり」、公開講座での講演記録、「切り抜き林政ジャーナル」、「アトランダム雑誌切り抜き」などを中心に掲載し、誌面の充実に努めました。

従前より国民森林会議のホームページが開設され、実際にもトップページが存在していたがサイトの構築がなされないまま時間が経過した。

(2) 電子媒体による広報活動報告

昨今、ホームページ等の電子媒体による広報活動の重要性は増しており、国民森林会議としてもそれによる活動報告と、それを利用した新たな会員獲得や関心向上への取り組みは急務を要するといつてい状況である。

二〇〇六年度はその点を踏まえつつ一会员の手に更新作業が託された。

ただ、会員に個人的な仕事の合間を縫つての作業であったことと、公開すべき資料の取捨選択と電子ファイアル化への作業の繁雑さに更新が遅れ、現在に至っている。

現状としてはホームページで発信する情報の中核をなす「国民と森林」誌の記事の中から各号一記事ずつ選択してPDFファイル化する作業を進めているところである。

また、ホームページのサイト構成はすでにそのアトランダムは完成しております。基本的にコンセプトとしては情報発信と個々の地域的情報の双方向のやりとりを重視しているために、サイトデザインは奇をてらつたものにすることなくシンプルなデザインを採用している。

なかなかアップロードして一般公開できないでいるが、基本的な公開情報の整理が完了次第たちにアップロードできる体制が整っており、遅くとも三月中旬までには全面公開できる見通しである。

仕事の合間に縫つての作業で思いのほか進捗状況が思わしくないものの、外部委託によるコスト増は無視できず、今まで開設されていなかつたこともあって当面の直

接的影響はないので、新年度からの正式運用開始ということで皆様のご了承を得たと考えている。

5 定点観測

- ① 本年も引き続き酒匂川流域での定点観測を継続しました。観測目標は地方都市の特性と森林・林業の関係です。
- ② 地域レベル、流域レベル、県域レベルで多様な活動が観測されました。

県 域

◆丹沢大山総合調査が終了、引き続き、来年度末の総合計画の策定へ。(報告書)オゾンなど大気汚染によるブナなど高木類の枯死の著しい中心部高標高地域、及び鹿の採食で林床植生が衰退・裸地化した中標高の緩傾斜地は、植生保護柵などを設けてその回復を図る。特に鹿については適正化に向け、モニタリングをしながら個体数のコントロールをする。荒廃した人工林は、資源状態がよく、林道に近いところだけを経済林として集中的に整備し、生産にあたるが、それ以外は天然林に戻す。また、治山整備、溪畔林の整備・広葉樹化などにより斜面崩壊・土壌流出を抑える、など全体として自然再生の色彩が強いものとなりました。

流 域

◆西丹沢は東丹沢・表丹沢と比較して、人工林が少なく、ブナの状態もよいなど自然度が高く、鹿の密度も低く、溪流魚の栄養状態も良いという特徴がある。

◆素材生産の将来を考え、K林業が一般の林業事業者として初めて高性能機械(中型スイングヤード)を購入。

◆水源環境税関係の交付事業の内容が決定し、市町村その他から対象事業の申請が本格化。

限の家作り研究会(試作に着手)など

民 間

◆NPO「職人の森」は疲労し停滞。しかし、そこから派生した「職人環境フォーラム」や、さらにそこから派生した「清塾」の活動は盛んで安井清氏の指導のもと、京都に赴き五〇日間の研修などをを行う。「職人の森」の関連では、山形・新潟・長野・群馬・福島などの短小・曲がりの雑材のストック・利用のネットワークを作る計画も。

◆森・川・海のつながりを重視し、自然の生態系や循環に寄り添う森林・林業・木材利用ネットワークの創出と立ち上げ支援を目的とする関連地域活動支援基金(年間五〇〇万円程度)が設立。

6 共催・後援の活動

例年に引き続き、「森林フォーラム」、「八ヶ岳自然と森の学校」の行事を支援する一方、「職人の森」とその関連の活動を応援しました。

7 組織の活動

(1) 組織の形態と運営

過疎の極限化と広域合併、生産・管理放棄の広がりの中での複層林長伐期化の打ち出しとそれに逆行するような最近の合板・集成材などの国産材シフト・木材価格の上昇による「生産の持ち直し」、木材生産と環境保全・現場と制度管理の分裂という方向での行革の進行など、新しい課題に的確

に対処するには、情報の交信と対話、把握と解析など共同の力を高めることが求められ、国民森林会議の日常の活動レベルを大いに活性化し、さまざまな主体と連絡を取り合う必要があります。それについては、定期的会議や講座、会誌でのやりとりでは

限界があり、インターネットなど電子情報の活用が不可欠になっています。そこで、発信や交信の軸を会誌などから徐々にインターネットに移行し、その中で得られたまとまりや成果を会誌などで広めていくという形にする必要があると考えられます。その世話役や扱い手として常任幹事、ブロック幹事、評議員、事務局の役割は決定的に重要だと思われます。運営方法にも工夫を加える必要があります。

(2) 機関

- ① 総会は二〇〇六年三月一一日に開催し、原案通り決定されました。
- ② 評議委員会は二〇〇七年二月三日に開催し、評議員五名、ブロック幹事二名、常任幹事六名のもとで総会議案、その他重要事項の審議を行いました。
- ③ 常任幹事会は、会長、事務局長と常任幹事九名によって上記の公開講座の日の午前に年四回開催し、総会で承認された活動方針に基づき、会誌の編集その他の事業の運営について協議しました。

(3) 会員

今年度も会員の拡大に取り組む一方、会員

員の意思の確認を積極的に進めました。そういう認識が評議員会でも高まり、その検討を進めて生きたいと思います。森林組合の経営者の意識改革と資質の向上、作業技術者の技術レベルの向上、作業技術者の社会的ステータスの向上、技術者育成のシステムなどの検討を進めます。

(4) 財政基盤	
会費滞納者の解消に努め、お詫びをして協力を訴えた結果、その大幅な改善ができました。また、賛助団体会員の参入もあり、財政収支を整えることができました。	
名譽会員 団体	二四六名 三四団体

二〇〇七年活動方針（案）

1 提言委員会の活動

二〇〇四年度に、その前二年の「森林の管理と施業」と「木材の利用」を踏まえて「森

林・林業・木材利用の扱い手」をテーマに提言書をまとめました。しかし、そこでは特に施業に関する扱い手の検討が不十分なままであることが宿題になっていました。そして二〇〇六年度の提言をまとめてみて、その方策を実行する扱い手はどうなのかということが改めて大きな問題であることが認識されました。前年度には他の課題も検討されていましたが、上記の理由から二〇〇七年度は「林業の扱い手」とすることが二月の評議員会に諮られ、了承されました。

2 公開講座

- ① 統一テーマ
- ② 講座日程

森林・林業の扱い手問題は森林を議論する上で大きな比重を占めています。今年度はその問題を、森林組合、山林所有者、森林ボランティア、森林技術者の育成等をキーワードに、団塊の世代の動向も見据えながら考えていくたいと思います。

第1回	4月14日（土）午後2時～4時	予定講師	浜田久美子氏
第2回	6月9日（土）午後2時～4時	予定講師	内田 健一氏
第3回	9月8日（土）開催時間等について	予定講師	池谷キワ子氏

この日は、林業地視察を兼ね、東京都あきる野市養沢での出張講座とします。

したがって二〇〇七年度は「林業の扱い手」をテーマとしましたが、特に森林組合が地域

第4回 12月8日（土）午後2時～4時

講師 未定

3 記念講演会

総会の後、学士会館分館にて開催します。

◆二〇〇七年三月一〇日

◆テーマ 「森林と基層文化—その未来をも」

◆講 師 姪田忠義氏（民族文化映像研究所所長）

4 会誌及び電子情報に関する活動

(1) 会誌「国民と森林」の発行

① 二〇〇七年も年四回（一月、三月、七月、一〇月）を基本上に発行します。

② 企画構成について

卷頭言、論説（解説）、地方林政の動

向、会員が所属する森林・林業関係のN

G O・ボランティア活動の紹介、国民森

林会議の活動の紹介、「切り抜き森林・

林業ジャーナル」「アトランダム雑誌切

り抜き」、会員の意見、調査及び研究成

果の掲載、山村の情報、森林・林業・山

村のルポルタージュなど、内容の充実に

努めます。

③ 論説（解説）の年間テーマについて

当面する重要な課題をその都度取り上げます。その場合、幹事会で討論してテーマ及び執筆者を決めて依頼します。

④ 紙面の充実と会員の参加

出来る限り会員の参加による編集を心

がけます。②で示したように、会員の森

林・林業に関する意見及び論文、林業政

策に関する意見・要望事項など広く原稿を募り、誌面の充実に努めます。

なお、「アトランダム雑誌切り抜き」に関しては、研究者の論文の場合、著作権に抵触するおそれもあり、また論旨の正確さが重視されますので、発行元または著者の了解を得るようになります。

電子媒体による広報活動計画（案）

新年度からは本格的な電子媒体による広報活動を主として次のような形で進めたい。

・国民森林会議ホームページ

活動報告で説明したホームページの概要は次のような形を計画している。

トップページにはいくつかのメニューを表示しつつ、そのダイジェストを写真付きで紹介する形を取り、関心ある情報にはメニューボタンをクリックすることで飛べるような形式にしている。

① お知らせ

ここでは国民森林会議からの何らかのイベント、出来事のお知らせを掲載する。

② 設立趣意書

ここでは最も重要な国民森林会議のステンレスを広く一般にお知らせするために設立趣意書やそれに関連した情報を掲載する。

また、ここに「入会案内」を設けるが、ここでいう会員ではなく、会誌の購読等をメイントとした購読会員・マーリングリストなどで情報を受け取るML会員・企業団

体等の賛助会員を想定している。

さらにここでは「掲示板（BBS）」を設け、広く一般の方々からの意見を受け付けることができるものとするが掲示板荒らしなどの被害から免れるために簡単にパスワード発行等によるアクセス制限を掛けるものとする。

③ 公開講座

ここではこれまでに開催された公開講座のうちで写真等の資料の残っているものについてその内容とともに紹介していく。

広く紹介する価値のある資料で、しかもも承諾が得られるものについてはPDFファイル等の形でも提供するものとする。

④ 連絡先

ここは国民森林会議へメールで連絡を取りたいと思う方が簡単に利用できるようメールフォーム等を用いて送信ができるようにする。

⑤ 送信先は事務局とする。

⑥ 季刊「国民と森林」

ここでは国民と森林誌のこれまで発行された全てを公開していく。

ただ、その記事について全てを公開することはお金を払っている購読会員とのかねあいがあるのでできない。

従って各号から一記事のみをWeb上で閲読できるものとし、他の記事は目次としての紹介にとどめる。

⑦ その他

実際のホームページではまだメニュー

を増やすことができるので、今後各種の提言などもホームページ上から発信していきたい。

なお、ホームページは容量等の制限や

更新の手間もあり、BBSやメールフォーム、マーリングリストなどは可能な限り

インターネット上でサービスを提供して

いる無料レンタルフォームを活用して経費削減に努めるものとする。

また、今後発行される会報誌やチラシ、

名刺などあらゆるペーパーメディアにはホームページURLとメールアドレスを記載し、アクセスアップを図るものとする。

・新年度から期待すること

a 一般会員や評議員からの研究成果、視察報告、ご意見、地域情報のメール

等による提供。

b メーリングリストを開設するので、

メールアドレスのある会員はぜひこれに参加されたい。（一般向けと、常任幹事会向けの二本を考えている。）

URL: <http://www.peoples-forest.jp>

Eメール: info@peoples-forest.jp

5 定点観測

森林管理や流域管理の可能性を考察するため、いくつか特徴を異にする地域を抽出して比較観測することに始まったものと推測していくが、現在は酒匂川流域一地域にとどまり、殊更に観測する意義を見出せないため、廃止

し、以後の経緯は「地方からの発信」などの形で報告することになります。

- (3) 常任幹事会は、これまでと同様、会長、事務局長、常任幹事とで構成し、総会で決められた活動方針に基づき、日常の業務を執行します。定例の常任幹事会は年四回、原則として公開講座の当日の午前に開催します。

(4) 拡大幹事会は常任幹事とブロック幹事とで構成し、必要に応じて開催します。ブロック幹事は、ブロック内の情報交換と交流の世話、常任幹事との連絡や会誌などへの発信を通常の任務とします。

- (3) 常任幹事会は常任幹事とブロック幹事とで構成し、必要に応じて開催します。

(1) 組織の形態と運営
東京一極集中的な運営に陥らないよう、また、当会議が身近に感じられる存在となるよう、地域での公開講座の開催、ブロック幹事からの綿密な地域情報の受信、会誌記事の地域会員との共同取材、評議員との討議によるテーマの掘り下げ、メール等での日常的な情報交換など、会員の力に広く依拠した運営に努めます。また、これらの活動を通じて獲得された情報や知見のうち重要なものはホームページに掲載するなどして、発信機能の強化に努めます。

(2) 機関
① 総会はこれまでと同様の位置づけで運営します。二〇〇八年は三月九日（土）に開催する予定で、会場は学士会館分館とします。

② 評議委員会は、これまでと同様、評議員、常任幹事、ブロック幹事とで構成し、総会議案その他重要事項の審議を行います。二〇〇八年は二月一日（土）に開催

- (3) 常任幹事会は、これまでと同様、会長、事務局長、常任幹事とで構成し、総会で決められた活動方針に基づき、日常の業務を執行します。定例の常任幹事会は年四回、原則として公開講座の当日の午前に開催します。

- (3) 常任幹事会は常任幹事とブロック幹事とで構成し、必要に応じて開催します。

(1) 組織の形態と運営
東京一極集中的な運営に陥らないよう、また、当会議が身近に感じられる存在となるよう、地域での公開講座の開催、ブロック幹事からの綿密な地域情報の受信、会誌記事の地域会員との共同取材、評議員との討議によるテーマの掘り下げ、メール等での日常的な情報交換など、会員の力に広く依拠した運営に努めます。また、これらの活動を通じて獲得された情報や知見のうち重要なものはホームページに掲載するなどして、発信機能の強化に努めます。

(2) 機関
① 総会はこれまでと同様の位置づけで運営します。二〇〇八年は三月九日（土）に開催する予定で、会場は学士会館分館とします。

② 評議委員会は、これまでと同様、評議員、常任幹事、ブロック幹事とで構成し、総会議案その他重要事項の審議を行います。二〇〇八年は二月一日（土）に開催

8 役員

改選期ではないので、役員の改選は行いませんが、田中茂評議員のご逝去に伴い、一部役員の補充をします。（候補名は只木会長と相談、幹事会にて決めたらどうでしょう）

2006 年度 決 算

区分	項目	当初 予算	決算額	
収 入	正会員会費	462,000	714,000	
	賛助会員会費	2,250,000	2,327,000	
	賛助会費(団体)	800,000	800,000	
	その他		100,000	提言作成
	繰越	279,898	279,898	
	計	3,791,898	4,220,898	
支 出	会報発行費	1,700,000	2,045,478	
	物品費	0	15,228	
	通信費	300,000	13,290	
	事務所費	0	0	
	資料購入費	200,000	155,413	
	印刷費	20,000	0	
	総会費	270,000	272,375	
	評議員会費	230,000	226,995	
	幹事会費	280,000	261,501	
	調査・活動費	590,000	598,831	
	提言委員会		300,000	274,674
	定点調査		50,000	0
	公開講座		200,000	294,157
	教育森林助成		20,000	10,000
	調査予備費		20,000	20,000
	団体加盟費	20,000		0
	通役費	100,000	283,382	
	シンポ			0
	小計	3,710,000	3,872,493	
	予備費	81,898		
	計	3,791,898	3,872,493	
	次年度繰越		348,405	
	合計	3,791,898	4,220,898	

2007 年度 予 算

区分	項目	前年度予算	当年度 予算
収 入	正会員会費	462,000	462,000
	賛助会員会費	2,250,000	2,250,000
	賛助会費(団体)	800,000	800,000
	その他		
	縁越	279,898	348,405
	計	3,791,898	3,860,405
支 出	会報発行費	1,700,000	1,800,000
	物品費	0	0
	通信費	300,000	300,000
	事務所費	0	0
	資料購入費	200,000	100,000
	印刷費	20,000	20,000
	総会費	270,000	270,000
	評議員会費	230,000	230,000
	幹事会費	280,000	280,000
	調査・活動費	590,000	690,000
	提言委員会		300,000
	定点調査	50,000	50,000
	公開講座	200,000	300,000
	教育森林助成		20,000
	調査予備費	20,000	20,000
	団体加盟費	20,000	20,000
	通役費	100,000	100,000
	小計	3,710,000	3,810,000
	予備費	81,898	50,405
	計	3,791,898	3,860,405

森林フォーラムの活動

二〇〇六年度活動報告

1 森林フォーラムの会総会について

日 時 二月一日(土・祝日)

講演と討論

テーマ 「木材の利用拡大について」

講 師 大貫 肇氏(林野庁林政部木材

課総括課長補佐)

会 場 全林野会館2階203号会議室

参 加 者 二三人

2 赤城親しみの森「森林フォーラムの森づくりフォーラム」について

企画担当・高橋・雨宮両世話人

群馬県・旧赤城村国有林内、「森林フォーラムの森づくりフォーラム」を開催し、森林

整備を行いました。森林整備では間伐・除伐・

散策道づくり・山野草の植生調査など森づくりの作業を五回実施し、うち一回「内山先生の森の哲学塾」を開催。開催状況はフォーラム

ミニニュース(記述・相田代表世話人)で報告済です。

① 開催日時 ※印は森の哲学塾開催日です。

第一回

四月一五日(土)(日帰り)五人

第二回

五月一三日(土)～一四日(日)六人

第三回

七月一六日(日)～一七日(月)一三人※

第四回

一〇月八(日)～九日(月)七人

第五回

一一月一八(日)(日帰り)四人

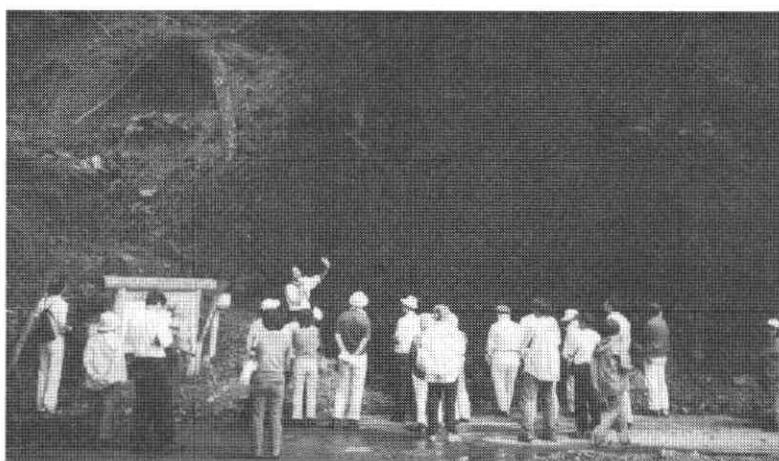
② 会 場 群馬県旧赤城村国有林内

③ 参加者 延べ参加人員 三五人

3 恒例の上野村フォーラムについて

企画担当・内山代表世話人・川越世話人

はじめて春のフォーラムを企画、「内山節の山里・春の上野村探訪」を開催し



滋賀県旧朽木村・生杉ブナ林現場視察(2006.9)

ました。山里のくらし・文化を学び村民との

交流を深め、オカメザサによる「籠づくり」やお花見見物、スーパー林道の自然観察と散策、土蔵の見学等を満喫しました。

① 日 時 四月二三日（土・日）

一二三日（日）（一泊二日）

② 会 場 群馬県上野村・神流町（旧中里村）
③ 参加者 一四人



総会で講演する内山節先生

4 森林・林業視察研修について

企画担当：野崎・宇野両世話人

「滋賀県湖北・湖西地方の山の文化と歴史の里フォーラム」を滋賀県中心に開催し、①NPO法人・やまんばの会との交流②長浜市

谷口地区の林業視察③国宝十一面觀音見学④安曇川流域の林業視察⑤国・民有林のカシノナガキクイムシ被害状況見学⑥栗本林業の現

場視察⑦生杉ブナ原生林の見学⑧比叡山延暦寺の講演と見学⑨古事記の森見学等々、山の文化と歴史の里を学びました。

① 日 時 九月一六日（土）～一八日（月・祝日）

二泊三日

② 会 場

滋賀県（米原市・長浜市・高月町・西浅井町・高島市・大津市）・京都府（京都市）

③ 参加者 二五人

5 国民森林会議「公開講座」参加状況について

公開講座は四回開催されました。延べ参加人員は一〇人（森林フォーラムの会会員出席者人数）でした。

6 「森林フォーラムニュース」について

フォーラムニュースは、No.81・82・83・84・85号発行しました。

7 「フォーラムサロン」開催状況について

フォーラムサロンは九回開催し、フォーラム活動の具体的実行計画の話し合いやボランティア情報交換などを行いました。（延べ参

加人員 五一人）

二〇〇七年度活動計画（案）

1 森林フォーラムの会総会と講演会の開催について

日 時 二月一日（日・祝日）

午後一時三〇分～午後四時

会 場 財団法人 全林野会館6階

603号室

講演と討論 テーマ「文化遺産を核としたコ

ミュニティについて」

講 師 内山 節氏

2 年間の具体的活動計画について

前年度の活動を踏襲します。活動の重点として、①赤城森林フォーラムの森づくり②上野村フォーラム③森林・林業視察研修を行います。

① 「森林フォーラムの森づくり」の開催について

企画担当：高橋世話人・雨宮世話人
群馬県旧赤城村国有林内、森林フォーラムの森づくり作業は土・日曜日を基本に一

泊一日で行います。また日帰りや内山節先生の「森の哲学塾」を一回開催します。具体的には、フォーラムニュースでお知らせします。

尚、定例の森づくり作業には一〇人程度のご協力を願いします。

◇定例の森づくり作業日は次の通りです。

※印は、森の哲学塾の開催日です。

※四月二一日（土）～二三日（日）

六月一六日（土）～一七日（日）

七月二一日（土）～三日（日）

※八月一八日（土）～一九日（日）

一〇月一〇日（土）～一二日（日）

一一月一七日（土）～一八日（日）

企画担当：相田代表世話人・宇野世話人

恒例の上野村フォーラムは「都市と山村を結ぶ」交流の場として、昨年に続き「春の上野村フォーラム」を開催します。

②

森林問題の学習講座として国民森林会議の公開講座の受講をお勧めします。年四回の国民森林会議公開講座の日程は次のとおりです。

・開催日程 四月一四日（土）・六月九日

（土）・九月八日（土）・一二月

八日（土）

（土）・九月八日（土）・一二月

八日（土）

千代田区霞が関1・2・1農水省内7階

・開催会場 群馬県上野村

・募集人員 二〇人

③

森林・林業視察研修について

企画担当：野崎・川越世話人
「青森県の津軽・南部地方の森と歴史と文化フォーラム」を検討します。

・開催日時 九月一五日（土）～一七日

（月・祝日）（二泊三日）

・集合解散

集合は青森県八戸駅、解散は秋田駅を予定しています。

（青森ヒバ埋没林・八甲田山）
ナ・次林・白神十二湖ほか）

・宿泊場所 浅虫温泉

・募集人員 二五人

④ 森林フォーラムニュースの発行について
例年通り年四回発行します。

⑤ 国民森林会議公開講座受講について
森林問題の学習講座として国民森林会議の公開講座の受講をお勧めします。

年四回の国民森林会議公開講座の日程は

次のとおりです。

※変更もありますので、相田まで問い合わせ下さい。
三月の例会は、三月一五日（木）です。

⑥ 定例「フォーラムサロン」の開催について
毎月一回、第二木曜日開催します。

フォーラムサロンは、お話し合いや情報を聞いたり、森林フォーラムの会の運営や協議をしたり、自由に意見交換をしあう場です。ご自由にご参加下さい。

・開催会場 世田谷区千歳烏山公民センター
(電車は京王線千歳烏山駅下車)

・開催時間 午後7時～午後9時

・会費は一回200円程度（お茶代などとして）

※開会は午後2時、終了は午後4時ごろ

森林フォーラムの会世話人会名簿
(代表世話人 ◎印)

◎相	内	山		
野	太	田	幸	一
川	崎	由	正	江
宮	越	尚	子	宇
弘	弘	子	高	野
子	子	須	齋	晶
須	田	田	藤	子
美	美	美	金	男
咲	咲	須	朝	正
子	子	田	野	子

八ヶ岳自然と森の学校

2007年度の開講ご案内

主 催 八ヶ岳自然と森の学校
 国民森林会議
 後援 中部森林管理局・長野県・茅野市・
 茅野市教育委員会・茅野市観光連盟

八ヶ岳自然と森の学校 2007年度開講スケジュール

期日	テーマ及び講師	場所(山小屋)
各コースとも土・日曜日 ※⑯は月・火曜日 ⑨⑩⑪は火・水曜日 ⑫は水・木曜日 ⑬は火・水・木曜日 ⑭は金曜日。連絡先の住所・電話は最終ページをご覧ください。		
① 5月12・13日	山菜と樹木、トレッキング(夏沢峠まで) (山菜取りと試食。残雪の中のトレッキングで樹木観察。) 講師:大木 正夫(長野県林業大学校)	夏沢鉱泉 連絡先:浦野 岳孝
② 5月26・27日	山岳地図の読み方・実践編(初心者歓迎) 講師:宮内佐季子(アドベンチャーレーサー)	オーレン小屋 連絡先:小平 勇夫
③ 5月26・27日	自然風景写真(初心者の方も対応いたします。) *新緑の夏沢渓谷の【秘】撮影スポットを紹介します。 講師:日野 安喜(日本写真作家協会(JPA))	夏沢鉱泉 連絡先:浦野 岳孝
④ 5月26・27日	八ヶ岳山麓の春 講師:今井 建樹(長野県植物研究会) 杉山 清(諏訪教育会植物委員会)	美濃戸高原ロッヂ 連絡先:田中 敏夫
⑤ 5月26・27日	山菜教室 講師:阿部 義男(長野県植物研究会)	美濃戸山荘 連絡先:藤森 周二
⑥ 6月9・10日	八ヶ岳山麓の自然を描いてみよう 講師:小倉 玲子(日本画家)	美濃戸高原ロッヂ 連絡先:田中 敏夫
⑦ 6月9・10日	高山植物を学ぶ(ユニークな高山植物の生態を学びます。)硫黄岳山荘 *「硫黄岳~横岳」:八ヶ岳随一の群生地コースを歩きます。 講師:名取 陽(高山植物研究家)	連絡先:浦野 岳孝
⑧ 6月9・10日	雨池~八千穂までバードウォッキングハイク 講師:嶋 義明(八ヶ岳山岳ガイド協会) 塩浦 雅一(ナチュラリスト)	槁枯山荘 連絡先:嶋 義昇
⑨ 6月19・20日	バードウォッキング(里山の鳥と亜高山の鳥が楽しめます。)夏沢鉱泉 *あの「塩嶺小鳥バス」の名物:林先生の話が生で聞けます。 講師:林 正敏(日本野鳥の会諏訪支部長)	連絡先:浦野 岳孝
⑩ 6月30日 7月1日	バードウォッキング 講師:遠藤 祐二(野生動物調査員)	蓼科山荘 連絡先:米川 正利

期日	テーマ及び講師	場所(山小屋)
⑪ 6月30日 7月1日	高山植物を愉しむ(確実に貴重な花がご覧になります。) 硫黄岳山荘 *とおきの「横岳のお花畠」をご案内します。【決定版】 講師: 杉山 清(諏訪教育会植物委員会)	連絡先: 浦野 岳孝
⑫ 7月7・8日	フラワートレッキング森から稜線の植生について 講師: 斎藤 敏(長野県自然観察インストラクター)	オーレン小屋 連絡先: 小平 勇夫
⑬ 7月7・8日	デジカメ写真教室 講師: 磯貝 猛(山岳写真家)	蓼科山荘 連絡先: 米川 正利
⑭ 7月21・22日	樹林帯から岩場までの隠れた花を訪ねて 講師: 北原 一三(アルペンフラワースクール代表)	大河原ヒュッテ 連絡先: 田中 光彦
⑮ 7月23・24日	山でアート[親子合計20人(子供は小学4年生以上)まで] 講師: 秋山 幸也 (相模原市立博物館学芸員)、美術大学生	黒百合ヒュッテ 連絡先: 米川 政利
⑯ 8月4・5日	地形図を読む達人になろう! 親子合計20人(子供は小学4年生以上)まで 講師: 青木 雄司(ナチュラリスト)	黒百合ヒュッテ 連絡先: 米川 正利
⑰ 8月7・8日	たくさんの野鳥を見よう(野鳥の生活をさぐろう) *おもに親子向です。【小学生3年生以上】一般参加可能 講師: 林 正敏(日本野鳥の会諏訪支部長)	夏沢鉱泉 連絡先: 浦野 岳孝
⑱ 8月10日	星空の集い(ペルセウス流星群を見よう) 講師: 大藏 満(長野県立博物館学芸員)	高見石小屋 連絡先: 原田 茂
⑲ 8月18・19日	高原の秋の花を訪ねて 講師: 新妻 喜永(山岳写真家)	大河原ヒュッテ 連絡先: 田中 光彦
⑳ 8月21・22・ 23日	スケッチ(稜線から眺める八ヶ岳:天狗岳、峰の松目) 根石山荘、夏沢鉱泉 *登山してスケッチします。【小学生以上 参加可能:要相談】 講師: 小倉 玲子(日本画家)	根石山荘、夏沢鉱泉 連絡先: 浦野 岳孝
㉑ 8月25・26日	八ヶ岳山麓の花と木の実 講師: 大木 正夫(長野県林業大学校) (今井建樹)	美濃戸高原ロッヂ 連絡先: 田中 敏夫
㉒ 8月28・29日	八ヶ岳の古道を歩く(峰の松目ほか) *八ヶ岳の「昔話」や「地質学」についても話が聞けます。 講師: 永沼 治(日本陸水学会・珪藻学会)	夏沢鉱泉 連絡先: 浦野 岳孝
㉓ 9月1・2日	初心者の岩登りとザイルワーク 講師: 島田 良(八ヶ岳山岳ガイド協会)	黒百合ヒュッテ 連絡先: 米川 正利
㉔ 9月22・23日	きのこ教室 講師: 五味 一郎(日本菌学会)	蓼科山荘 連絡先: 米川 正利
㉕ 9月26・27日	キノコと樹木、トレッキング(夏沢峠まで) (キノコ取りと試食。紅葉の中のトレッキングで樹木観察。) 講師: 大木 正夫(長野県林業大学校)	夏沢鉱泉 連絡先: 浦野 岳孝

期日	テーマ及び講師	場所(山小屋)
㉙ 9月29・30日	きのこ教室 講師:阿部 義男(長野県植物研究会)	美濃戸山荘 連絡先:藤森 周二
㉚ 10月13・14日	スケッチ(晩秋の自然を感じるままに描いてみよう。) 夏沢渓谷沿いの散策しながらスケッチします 講師:小倉 玲子(日本画家)	夏沢鉱泉 連絡先:浦野 岳孝
㉛ 11月3・4日	秋の星座を見よう 講師:岡橋 卓夫(飯能天文同好会)	穂枯山荘 連絡先:嶋 義晃

★連絡先★

浦野 岳孝 〒391-0215	①③⑦⑨⑪⑯⑰⑰⑯⑰ 長野県茅野市中大塩 13-73	Eメール iou@xd6.so-net.ne.jp TEL/FAX 0266-73-6673
田中 敏夫 〒391-0011	④⑥⑫ 長野県茅野市玉川 1400-829	Eメール ta-to@cello.ocn.ne.jp TEL/FAX 0266-74-2102
小平 勇夫 〒391-0213	②⑫ 長野県茅野市豊平 2472	Eメール o-ren@po.dcn.ne.jp TEL 0266-72-1279 FAX 0266-72-1296
藤森 周二 〒392-0010	⑤㉖ 長野県諏訪市渋崎 1792-448	Eメール yatsugatake.fujimori@nifty.ne.jp TEL 0266-58-7220 FAX 0266-53-4121
田中 光彦 〒391-0104	⑭⑯ 長野県諏訪郡原村 5782	Eメール oyaji@yatsugatake.biz TEL 0266-79-5494 FAX 0266-79-6167
嶋 義晃 〒391-0301	⑧㉘ 長野県茅野市北山 4035	Eメール simagare@po10.lcv.ne.jp TEL 0266-67-5100
米川 正利 〒391-0013	⑩⑬⑮⑯⑯㉔ 長野県茅野市宮川 11311-8	Eメール kitayatu@alles.or.jp TEL 0266-72-3613 FAX 0266-82-0555
原田 茂 〒253-0063	⑯ 神奈川県茅ヶ崎市柳島海岸 2-27	TEL 0467-87-0549

★申込み手続きなど

- ◎各コースの申込み、問い合わせは、それぞれの連絡先(担当の山小屋)へご連絡下さい。
- ◎参加費用は1泊2日で12,000円(㉛は2泊3日で22,000円)
(2食付き宿泊費、教材、受講料、保険料を含む。交通費は別途。)
- ◎集合場所、時刻、詳しい内容はお申込み時にお知らせしますが、ほぼ午前10時頃に最寄りの駅付近、または現地集合の心づもりでご準備下さい。
- ◎希望者が少人数のコースは中止させて頂く場合がありますのでご了承下さい。
- ◎尚、各コースとも軽い山歩きになりますので、当日は相応の服装、持ち物(雨具、防寒衣類、水筒、弁当、懐中電灯など)とルーペ(虫眼鏡)、双眼鏡などお手持ちの観察用具、筆記用具をご用意下さい。昼食は各自負担となります。

☆お申込みは、下記の項目を明記し、各コースごとに別用紙で連絡先にお送り下さい。

- ◆参加コース名・期日 ◆住所(〒) ◆氏名 ◆電話番号 ◆生年月日 ◆血液型
- ◆これまでの参加年月日、コース名、その他連絡事項等

切り抜き森林・林政ジヤーナル

（新聞・この3カ月）

12~2月

◆植物原料の素材広がる

〔一二月二十五日 日経新聞〕

植物を原料にした素材の採用が広がっている。企業は従来のような分解性ではなく、温暖化ガスの削減効果を重視して実用化を急いでおり、汎用材として急速に定着しそうだ。

世界初のエコケータイ。NTTドコモが今年三月発売した携帯電話が関係者の関心を集め、海外メー

カーからも問い合わせが相次いだ。このNEC製携帯の外枠は素材の原料の九割が植物由来。主成分はトウモロコシのデンプンを加工して作るポリ乳酸。「硬くてもろい」「高温に弱い」など、耐久性としては実用化しづらい植物系素材にケナフの繊維などを加えて改良した。新製品とはいえ既存機種の外装を替えただけ。店頭の実勢価格も既存機種を一円ほど上回ったが、「環境意識が高い女性を中心

に支持を集めた」（堀ノ内力環）

境推進部マネージャー）という。

富士通はポリ乳酸が主成分のプラスチックを外枠にした一般向けノートパソコンを昨年春以降六機種発売した。同社の試算では従来機種よりCO₂排出量を一五%削減する効果がある。

シャープは三月から液晶テレビのスタンドに植物系塗料を使って

いる。

などによって推進。植物系素材については「生分解性」という特徴

（地中に埋めれば分解される）に注目し、環境負荷が低いとしてゴミ袋や食品用容器などに採用して

きた。ところが最近は、燃やしてもCO₂を増やさない（成長時の吸収分を考慮）点に注目するようになつた。

（新聞・この3カ月）

需要増に伴い、廃木材を巡る争いも激烈になっている。二酸化炭素など温室効果ガスを削減しなければならない製鉄、製紙、セメント業界は工場で使う燃料に占めるバイオ燃料の比率を引き上げようとして、廃木材の中間処理業者と相いで長期契約を結ぶなど、安定供給に向けてしのぎを削る。三井造船が今年度中に千葉県市原市で年二〇万トンの廃木材を使う国内最大級のバイオマス発電プラントを本格稼働させるほか、新潟、群馬、山梨各県などでもバイオマス発電の取り組みが広がる。廃木材の中間処理業者でつくる「全国木材資源リサイクル協会連合会」によると、〇四年度に何らかの形で再利用した廃木材は二八〇万トン。主に発電やボイラーの燃料、再生紙の原材料として使われているが、四年度には燃料用だけでも五〇〇万トンを超える見通しだ。同連合会の中川和議専務理事は「ごみが商品に生まれ変わった。品薄状態と争奪戦は今後も続くだろう」と予想する。

◆九州の伐採地二五%が放置

「一月三十日 西日本新聞」
九州大学農学研究院の吉田茂一郎教授らの研究グループは「一九日、

スキなど人工林伐採後に再植林しないまま放置する九州内の「再造林放棄地」の実態調査結果をまとめた。一九九八～二〇〇二年の五年間に伐採された人工林約五千箇所を調査したところ、一千八百十二箇所のうち、放棄地は二五%以上り、熊本、宮崎県などに集中。木材資源が減少し、土地流出も誘発するなどとして九州内で問題となっている。

今回のような詳細調査は初めて。

吉田教授らによると、〇二年までの五年間の衛星画像から伐採地を細かく抽出。九州七県の協力を得ながら現地調査を実施し、放棄地の実態を把握した。

この結果、スキ林など伐採された人工林四千九百九十五箇所のうち、二五%に当たる一千二百四十四箇所、六百八十四箇所が三年以上再造林されていない「放棄地」だった。放棄地を県別みると、最多が熊本県の五百四十四箇所（二百七十九カ所）で、宮崎県五百三十二箇所（二百九十三箇所）とほぼ同じ。

次いで大分県百十六箇所（八十六カ所）と続く。佐賀、長崎、鹿児島各県は目立たなかった。

特に多い地域は、福岡県の英彦山周辺、熊本県の阿蘇地域、球磨・山江両村、宮崎県北部や美郷町な

ど。大分県日田地域や宮崎県椎葉村などは、伐採面積が多かったもの再造林していた。

この調査は国の研究事業の一環で、九大をはじめ宮崎大、鹿児島大と九州七県の林業試験場などが参加。〇四年度からのプロジェクト（五年間）で、〇八年度までに放棄地の再生法の開発などを進めしていく。

過去にも暖冬はあった。しかし、これほどにはならなかつた。例年なら山の雪が少しずつとけて、豊かな水を里や流域に供給するのだが、今年はそれが期待しくなく、夏の水不足へとつながる可能性がある。

少雪の影響でイノシシやシカなどの野生動物が増え、農作物の被害が増加することも考えられる。

世界の科学者で構成する国連の「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」も先ごろ、最新の第四次評価報告書を発表した。気候システムに温暖化が起きていることに疑いの余地はないとしたうえで、人間活動による二酸化炭素の排出がその原因であると断定した。

欧州も雪が少なく、シアも暖冬だ。豪州東部は大干魃に見舞われた。地球は足早に、現代人が体験したことのない温暖化時代へ向かっている。この冬の少雪・暖冬を、気候の危機の兆として真剣に受け止めたい。雪は天からの手紙なのだから。

アトランダム雑誌切り抜き

1~3月

◆2050年の日本の森林／森造人（コラムやまがら）

43年後2050年の日本の森林になにが求められているのだろうか。43年前は木材資源の枯渇を恐れ懸命に拡大造林をした。いまは災害・野生生物種の減少・人々の癪しを求めて混交林や複層林への転換がすすめられようとしている。

43年後を想像すると温暖化の進行が気がかりだ。化石燃料への依存を下げるには、バイオマスはもともリスクが少ない変換法だがなぜシェアが伸びないのか。

太陽エネルギーからの転換を追求すれば、針葉樹一斉林短伐期が効率的だが森林の単純化というリスクを負わなければならない。森林の管理を誰が担うのか。高性能の林業機械も条件が厳しい中での拡大も限界がある。安定した人的な資源の確保も、山村での暮らしがなりたないと森林整備に不安が残る。

◆これから社会資本整備を考える／黒川洸（財・計量計画研究所理事長）

（「戦後の日本の社会経済変動と緑・森林」省略）2005年よ

められ、長伐期で長持ちのする住宅で広葉樹の需要を開拓する努力も必要。海外の資源状況や日本の経済力の変化など予想ができないなかでは、資源の供給先も多様化が必要で、できるだけ自給率を高めておく必要があろう。

人工林率などの水準で維持するのか、森林もこのまま高齢化していいのか。情報を集め議論が必要だ。そのためにも、森林管理をめぐる合意形成の仕組みを整えることが必要だ。短期的な経済効率性のみでは解決しない問題を社会全体で合意を取り付け、労力や運輸部門の削減が求められ、日常生活への影響も大きくなろう。日

本のCO₂削減の半分以上は森林に期待されるもので、森林の拡大も大きな施策となっている。戦後の都市域の拡大のなかでは、経済効率優先で都市の緑は失われたが、生活環境保全・防災・レクリエーション・景観など多様な機能が認知されるようになった。さらに生物多様性の観点からもネットワーク化する重要性も高まっている。今後郊外の増加する住宅地の空家を合併し、宅地内に緑のあ

り全人口の減少が始まった。核家族により高齢者には、郊外の戸建庭付き住宅は維持管理・防犯上も終の棲家とはいえなくなり、都心のマンション志向が増加し、郊外の住宅地の過疎化と都市的に利用する土地の量の減少をもたらす。

地球温暖化を防止するための京都議定書は、「環境問題を一つの地域で解決できない」ことを認めだ。その後のCO₂削減では民生・運輸部門の削減が求められ、日常生活への影響も大きくなろう。日本では1970年代半ばまでは木材をエネルギー資源として使うのは「国家資源の浪費」といわれた。日本でも薪炭材をバルブ材に振り向け、エネルギー源は海外から安く買える石油や原子力を頼った。第一次石油ショックで石油価格が高騰し、木材がエネルギー源として見直される。当時「1バレル35ドル～50ドルになればバイオエネルギーの時代がくるだろ」といわれた。

石油1バレルの発熱量は6・12

る住宅（建築基準法の最小建築敷地の拡大）、耕作放棄地の「緑地指定」などの工夫が必要だろう。郊外の屋敷林も相続で樹木が伐採されミニ開発されないよう、低層の緑のあるマンションにすることや、物納で樹木を伐って更地にして納税をさせるやり方を改め、緑のストックの損失をなくする工夫が必要だろう。こうしたことを街路事業・公園事業など公の投資と民の投資をうまく組み合わせてやらねばならない。（グリーンエージ）1月号／日本緑化センター）

◆上昇する木材エネルギー価値と林業・林産業の再編／熊崎実（岐阜県立森林文化アカデミー学長）

欧米の先進国では1970年代半ばまでは木材をエネルギー資源として使うのは「国家資源の浪費」といわれた。日本でも薪炭材をバルブ材に振り向け、エネルギー源は海外から安く買える石油や原子力を頼った。第一次石油ショックで石油価格が高騰し、木材がエネルギー源として見直される。当時「1バレル35ドル～50ドルになればバイオエネルギーの時代がくるだろ」といわれた。

石油1バレルの発熱量は6・12

GJ。バレル35ドルとすれば1GJの価格は5・7ドル。1m³の木材は平均8GJ程度の発熱量があるからそのエネルギー価値は45ドルになる。バレル50ドルなら65ドル、1m³45ドルなら、バルブ材として出荷するより有利だろう。その後石油価格はバレル10ドル前後に低落してバイオエネルギーへの関心は薄らいだ。90年代に入り地球温暖化問題が焦点になり、再生可能なエネルギーとして脚光を浴び、03年辺りから石油が高騰し一時バレル70ドルにもなった。木材換算で1m³91ドル、1万円を超えた。

北欧の最近のデータによると、1m³のバルブ材は35ドルくらいので、木材のエネルギー価格の半分だ。そのため木材利用の序列に大きな変化が出ていている。フィンランドやオーストリアには何戸かの農家が集まって組合や会社を作り、自家労働で木を伐り出し太いところは製材用にして、細いところはバルブにしていたが、それを燃料用のチップにして彼らの熱供給プラントに供給するようになつた。成長の早い低緯度地帯での安いバルブ材生産のため、高緯度地帯の林業は対抗できなくなつていて。(以下オーストリア・ウイーンでのバイオマス発電熱供給会社)冬・

GJ。バレル35ドルとすれば1GJの価格は5・7ドル。1m³の木材は平均8GJ程度の発熱量があるからそのエネルギー価値は45ドルになる。バレル50ドルなら65ドル、1m³45ドルなら、バルブ材として出荷するより有利だろう。その後石油価格はバレル10ドル前後に低落してバイオエネルギーへの関心は薄らいだ。90年代に入り地球温暖化問題が焦点になり、再生可能なエネルギーとして脚光を浴びる。木材のエネルギー価値は丸太を含み19万円。ドイツの丸太・背板を原料とするペレット工場は年生産能力10万トンの操業の紹介は中略)これらが経済的に成り立つのは①電気とともに熱も販売②電気や熱への変換効率が高い、③森林バイオマスへの優遇(15W時10ユーロ)15円で売れる)からだ。

木質エネルギーで今後伸びるのは近未来的にはペレット、中長期的には輸送用の液体燃料ではない。ヨーロッパでは、化石燃料の高騰でペレットの市場競争力が強まった。ドイツでは03年下半期に1m³のバルブ材は35ドルくらいので、木材のエネルギー価格の半分だ。そのため木材利用の序列に大きな変化が出ていている。フィンランドやオーストリアには何戸かの農家が集まって組合や会社を作り、自家労働で木を伐り出し太いところは製材用にして、細いところはバルブにしていたが、それを燃料用のチップにして彼らの熱供給プラントに供給するようになつた。成長の早い低緯度地帯での安いバルブ材生産のため、高緯度地帯の林業は対抗できなくなつていて。(以下オーストリア・ウイーンでのバイオマス発電熱供給会社)冬・

木質材料からのエタノール生産は、糖や澱粉から直接作るエタノールに比べて工程が複雑でコストが高くなる。しかし木材のカスケード利用の流れの中にうまく取り込まれ、状況はかなり変わってこよう。たとえば幹の太い部分は無垢の製品に、比較的質の低い丸太は合板や集成材の挽板に、さらに細いものや背板は液体燃料の材料に、樹皮などは燃やして熱や電気を変換して加工や乾燥に使うシステムだ。エタノールの生産過程で出るリグニンや抽出成分は、附加価値の大きい化学製品の原料になると、カスケード利用の例の紹介、日本でも「ウッドリファインナリー」誕生に期待する項は中略)。

こうした将来像を描いて日本の林業・林産業をみると昔ながらの体制が残り、カスケード利用がやりにくい構造になっている。外材攻勢に日本の林業は優良材生産を志向し、まとまつた規格品は外材に依存した。育成・伐出・製材・取引など小規模・分散・手間のかかるやり方が支配的になった。収益を期待するのは一番玉、一般材の競合があつて制約がある。リグノセルロース系の木質材料が使えば、生産増加の可能性は高い。

熱電併給電力15MW、熱37MW、夏・電力23・5MW、燃料消費量は丸太を含み19万円。(02~03年)。ドイツは世界で木材価格の平準化がすすみ、優良材独歩高は崩れた。国や自治体は間伐の推進をかけ努力しているが、なかなか進めには大型のプラントを動かすだけの木質材料が山から安定的に供給されることだ。いま森林の「管理放棄」ともいえる状況が起きているが、これは森林所有者が木材生産への関心を失っているからだ。森林の所有権と利用権を分離して、地域による一括利用を考えるのではないか。その結果10年に一度は間伐が入るようになれば、山への関心も戻るし材料の供給もできよう。そのためにも森林情報を地域で管理してそれに沿って森林の管理が行われことや、高性能機械による知識集約型の林業労働への変化も必要だ。(機械化林業)月号/林業機械化協会)

◆注目記事◆韓国の森をめぐる市民社会の形成(金才賀『山林』2月号)。杉の木を牛の餌にする(井原俊一『グリーンパワー』3月号)

森林の未来を憂えて

——国民森林会議設立趣意書——

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。どくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまこと暗いといわねばなりません。

このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどういうふうに活力を与えるべきでしようか。

一、森林は、林業にかかる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないでしようか。

一、山村に住み、林業で働いている人びと、都市に住む人たちはどういうふうに手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態はどういうふうにして克服することができるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の中でも森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

2007年春季号
第100号

■発行 2007年3月1日
■発行責任者 只木良也
■発行所 国民森林会議

東京都文京区大塚3-28-7

TEL 03-3945-6931

<http://www.peoples-forest.jp>

E-mail:info@peoples-forest.jp

振替口座00120-0-70096

■定価 1,000円(税込)
(年額3,000円)